

第Ⅲ部 資料編

A. 他府省の追跡評価制度の概要

1. 競争的資金制度に係る追跡調査の実施状況

今後の環境省競争的資金制度の運用の参考に資するため、他府省の競争的資金制度および追跡評価の実施状況について調査した。

平成 25 年度の競争的資金制度については総合科学技術会議の下記のサイトにまとめられている。

http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/13_2ichiran.pdf

上記の競争的資金制度において追跡評価の規程の有無、過去の追跡評価の実施、追跡評価報告書の公開実績について、主に競争的資金制度が掲載されている Web を検索し、追跡評価の実績があるかどうかを調査した。

別添：平成 25 年度競争的資金制度一覧にその実績を示す。’○’を記した項目が Web 上に記載されていることが確認されたプログラムであり、’－’を記した項目では Web 上では記載が確認できなかったプログラムである。

以上の調査により、追跡評価の規程、過去の実績、評価報告書の公開が確認された競争的資金制度から、評価指針、評価マニュアルなどが公開されている下記の競争的資金を調査対象とした。

表 51 追跡評価を調査する他府省競争的資金制度の対象

実施機関	競争的資金制度	研究開発プログラム
文部科学省 日本学術振興会	科学研究費助成事業(科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金)	特別推進研究
文部科学省 科学技術振興機構 (JST)	戦略的創造研究推進事業	CREST、さきがけ、ERATO
新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)	先導的産業技術創出事業(旧産業技術研究助成事業)(若手研究グラント)	産業技術研究助成事業(H18、H19)

2. 調査項目

本調査では、以下を調査の項目とした。

- (1) 追跡評価の指針
- (2) 追跡評価実施プログラムにおける対象課題の実施時期、頻度及び選定方法
- (3) 追跡評価の実施体制
- (4) 追跡評価のための調査等の手法・内容・進め方

3. 調査結果

3. 1 追跡評価の指針

国の研究開発評価に関する大綱的指針が平成 24 年 12 月 6 日に定められた。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20121206sisin.pdf>

それによると研究開発プログラムの評価および追跡評価の実施については、要約すると以下のように述べられている。

研究開発プログラムの評価

○評価者の選任

- ・評価は外部の専門家等を評価者とする外部評価により実施する。
- ・評価を実施する主体は十分な評価能力を有する専門家等を評価者として選任する。
- ・公平性確保のため利害関係者が加わらないようにするとともに、評価者名を公表する、
- ・開始前の評価から追跡評価までの一連の評価における評価者として新たな評価者を加えつつ一部共通の評価者を残す等により、評価体制の柔軟性と評価の一貫性を確保する。

○評価の実施時期（追跡評価に係る部分）

- ・研究開発プログラムが終了した後、一定の期間を経過してから、その波及効果や副次的効果の把握、過去の評価の妥当性の検証等について、**アウトカム指標**等を用いた追跡評価を実施する。
- ・追跡評価については**国費投入額**が大きい、重点的に推進する分野などの主要な研究開発プログラムから対象を選定して実施する。
- ・追跡評価の結果は、その後の研究開発プログラムの形成や評価の改善実施等に効果的に活用する。

○評価方法

- ・アウトプット指標やアウトカム指標による評価手法を用いるよう努める。
- ・研究開発プログラムの評価については総体としての目標の達成度合いを成否判定の基本とする。
- ・個別課題の研究開発成果等に繰り返し重複した評価が実施されないよう、個々の個別課題の評価結果を活用する。
- ・評価は政策評価の観点も踏まえ、必要性、効率性、有効性、国際的な水準の向上の観点から実施する。特に**施策目標との整合性**を重視して行う。
 - ・被評価者自らが研究開発の計画段階において判定指標等を明示し、研究開発開始後には**自己点検**を行い、評価者はその内容の確認等を行うことにより評価を実施する。

○評価結果の取り扱い

- ・評価結果は研究開発プログラムの改善または中止に反映する。また、これらの活用状況をモニタリングし、公表する。
- ・評価を実施した主体はその実施した評価の結果を**国民に積極的に公表**する。

3. 2 追跡評価実施プログラムにおける対象課題の実施時期、頻度及び選定方法

3. 2. 1 科学研究費助成事業 特別推進研究（文部科学省、日本学術振興会）

下記の科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程（抄）（平成18年9月22日、以下 科研費補助金における評価規程）を参照した。

http://www.isps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/data/h25/h25_shinsakitei.pdf

上記規程によると、第4条三追跡評価に、

第4章に定める時期に行う。（特別推進研究の研究課題に限る）

とあり、第4章第20条一特別推進研究（1）追跡評価の時期及び方法の項に、

研究が終了して5年間を経た研究課題に対して書面により実施する。
 なお、「COE 形成基礎研究費」から特別推進研究に移行した研究課題については、研究の実施形態等が異なるため対象から除外するものとする。
 また、研究代表者の対応が困難な場合にあつては、研究課題の研究分担者として参加していた者に要請できることとする。ただし、第4条第3号の規定にかかわらず、真にやむを得ない理由により研究代表者等の協力が得られない場合には、追跡評価を行わないことができる。

との記載がある。

したがって、研究が終了して5年後の研究課題が追跡評価の対象である。

追跡評価の対象課題の選定方法については規程がなく研究が終了して5年が経過した、すべての研究課題が対象とされている。

表 52 特別推進研究 平成17年度終了の研究課題(一部)

研究代表者	研究課題	開始年度	終了年度	追跡評価年度
小宮山 進	半導体量子構造の平衡・非平衡電子ダイナミクスの解明と量子制御	平成13年度	平成17年度	平成23年度
河野 公俊	ヘリウム表面に作るナノ構造	平成14年度		
松永 是	バイオマグネタイト形成の分子機構解明とその応用	平成13年度		
坂村 健	トロンによる多漢字利用システムの構築	平成14年度		

なお、追跡評価の頻度は研究終了後の1回のみである。

3. 2. 2 戦略的創造研究推進事業 新技術シーズ創出（科学技術振興機構）

下記の基礎研究に係る課題評価の方法等に関する達（平成24年3月30日 追跡評価関係 抜粋）を参照した。

http://www.jst.go.jp/kisoken/crest/evaluation/follow/crest_h23/sanko.html

第5条(4)追跡評価の項に

追跡評価の実施時期については、別に定める。

とある。

JSTによる「戦略的創造研究推進事業平成25年度委託研究契約事務処理説明会」資料
<http://www.jst.go.jp/kisoken/contract/h25/a/setsu/h25a101setsu131120.pdf>では、

・課題終了後の調査について
 国の大綱的指針に基づき、研究終了後に追跡調査や成果展開調査等の調査を行っております。JSTの担当者から調査依頼を受けた場合、研究機関には協力義務が生じます。

という記載があり、追跡調査の協力義務が明記されている。

さらに、委託研究契約書第20条2には、

<http://www.jst.go.jp/kisoken/contract/h25/keiya/h25s201keiya130401.pdf>

機構は、当該研究成果にかかる追跡調査及び成果展開調査等を行うことができる。研究機関は、機構からの通知に基づき、かかる調査等に関し、機構が必要とする協力を行うものとする。

と明記されている。

しかしながら、追跡評価の具体的な実施時期が確認できなかったため、公表された評価報告書から実施時期を調査した。

表 53 新技術シーズ創出における研究課題の追跡評価までの終了後経過年数

	終了年度	研究課題数	追跡評価実施年度	終了後経過年数
CREST	平成14年度	6領域	平成20年度	5年
	平成16年度	4領域	平成22年度	5年
	平成17年度	5領域	平成23年度	5年
さきがけ	平成8年度	3領域72件	平成16年度	7年
	平成11年度	3領域93件	平成18年度	6年
	平成14年度	3領域	平成21年度	6年
	平成15年度	1領域	平成22年度	6年
	平成16年度	1領域	平成22年度	5年
	平成17年度	7領域	平成22年度	4年
ERATO	平成18年度	4プロジェクト	平成24年度	5年
	平成17年度	4プロジェクト	平成23年度	5年
	平成16年度	4プロジェクト	平成22年度	5年
	平成15年度	4プロジェクト	平成21年度	5年

その結果、CRESTでは5年経過後、さきがけでは4年から6年経過後、ERATOでは5年経過後であることがわかった。

なお、追跡評価の頻度は研究終了後の1回である。

評価の対象となる課題については、下記の資料を参照した。

○評価に関する達

<http://www.jst.go.jp/announce/hyouka/hyoka.html>

および

○課題評価の対象となる事業を定める達

<http://www.jst.go.jp/announce/hyouka/law2/business.html>

課題評価の対象となる事業を定める達には下記のような記載がある。

事業に係る評価実施に関する達（平成 15 年達第 44 号）第 4 条第 1 号に規定される課題評価の対象となる事業は、次の各号の事業とする。

- (1) バイオインフォマティクス推進事業
- (2) 地域結集型共同研究事業
- (3) 地域研究開発促進拠点支援事業（研究成果育成型）
- (4) 戦略的創造研究推進事業（創造科学技術推進事業、国際共同研究事業、計算科学技術活用型特定研究開発推進事業を含む。）
- (5) 独創的シーズ展開事業
- (6) 地域イノベーション創出総合支援事業
- (7) 社会技術研究事業
- (8) 先端計測分析技術・機器開発事業
- (9) 革新技术開発研究事業
- (10) 産学共同シーズイノベーション化事業

したがって、すべての課題が評価実施対象である。

3. 2. 3 産業技術研究助成事業（新エネルギー・産業技術総合開発機構）

「NEDO における追跡調査・評価について」を参照した。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/hyouka/wg/system/haihu04/siryo4-1.pdf>

NEDO の追跡調査・評価は、プロジェクト終了後 5 年間の追跡調査が実施される。

その目的は以下のとおりである。

- ①国民に対する説明責任の向上
- ②業務運営管理の見直し
- ③技術開発戦略への反映

追跡調査の対象は NEDO からの資金を得てナショナルプロジェクトに参加した機関すべてである。ただし研究開発要素の少ないもの、例えば市場調査や LCA 調査等を実施した機関は除く。

プロジェクトが終了したその翌年、①事前調査を行い、その後（隔年で）②1 年目調査、③3 年目調査、④5 年目調査を実施している。

したがって、追跡評価の頻度は、研究終了後、5 年間に最大で 4 回である。

3. 3 追跡評価の実施体制

3. 3. 1 科学研究費助成事業 特別推進研究（文部科学省、日本学術振興会）

科研費補助金における評価規程では、第4章追跡評価第19条で委員会において行う評価は、次に掲げる部会等において行うものとする。

部会等の名称	評価事項
審査・評価第一部会に置く運営小委員会及び3小委員会	・特別推進研究の研究課題

組織図の一部を抜粋すると下記のような体制となる。

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/shinsa_meibo/second_24.html

平成24年度科学研究費委員会組織図

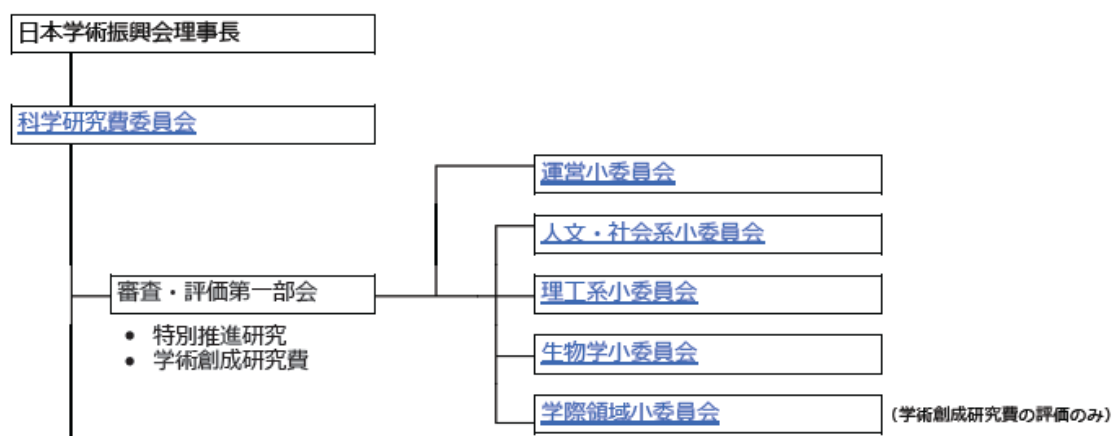


図 5 特別推進研究の評価体制

科学研究費委員会は主に大学教授からなる 16 名から構成され、委員長、副委員長各 1 名を置く。その下に審査・評価第一部会があり、さらにその下に運営小委員会および人文・社会系小委員会、理工系小委員会、生物学小委員会の 3 小委員会がある。運営小委員会は独立行政法人研究機構長、財団法人所長や大学教授などからなる 8 名から構成され、部長、副部長各 1 名を置く。人文・社会系小委員会は 13 名、理工系小委員会は 26 名、生物学小委員会は 17 名の委員から構成され、それぞれの小委員会は幹事、副幹事各 1 名を置く。

3. 3. 2 戦略的創造研究推進事業 新技術シーズ創出（科学技術振興機構）

基礎研究に係る課題評価の方法等に関する達を参照した。

<http://www.jst.go.jp/announce/hyouka/law2/basic.html>

（評価の担当部室）第4条

この達における評価の担当部室は、イノベーション企画調整部、研究推進部、研究プロジェクト推進部及び研究領域総合運営部とする。

したがって、評価はイノベーション企画調整部、研究推進部、研究プロジェクト推進部及び研究領域総合運営部が連携して実施している。

3. 3. 3 産業技術研究助成事業（新エネルギー・産業技術総合開発機構）

評価は NEDO 研究評価委員会が評価案件ごとに分科会を設置し、分科会がプロジェクトの研究評価を実施する。分科会は外部の専門家、有識者で構成され、評価報告書（案）を作成する。NEDO 評価委員会は審議により評価報告書を確定し、理事長へ報告する。事務局は NEDO 評価部が担う。また、プロジェクト推進部署は評価の際にはプロジェクトの説明を行う。

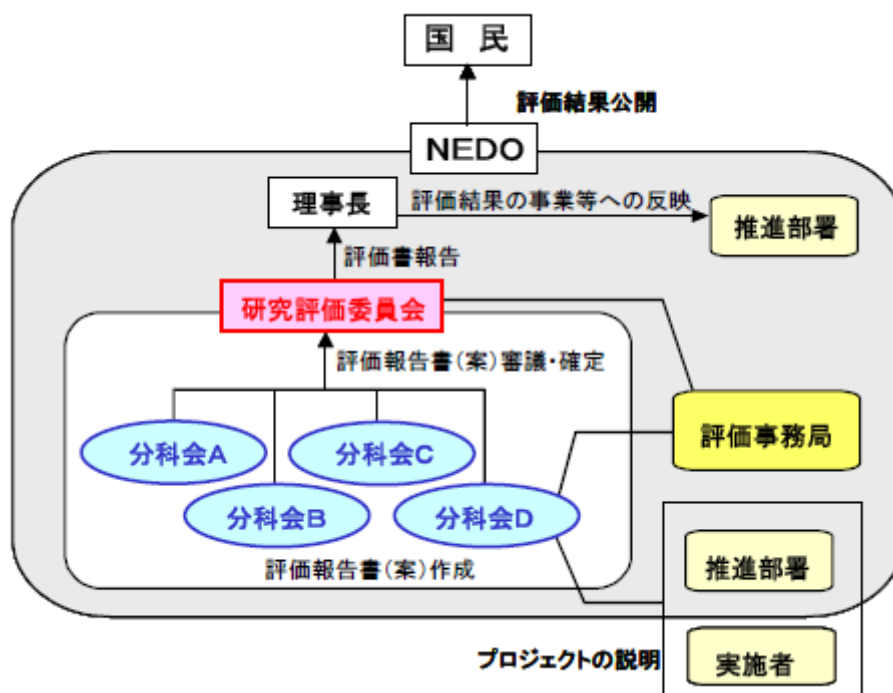


図 6 NEDO の評価体制

3. 4 追跡評価のための調査等の手法・内容・進め方

3. 4. 1 科学研究費助成事業 特別推進研究（文部科学省、日本学術振興会）

科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程（抄）（平成 18 年 9 月 22 日、以下 科研費補助金における評価規程）を参照した。

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/data/h25/h25_shinsakitei.pdf

（追跡評価の方法）第 20 条一特別推進研究(2)追跡評価の進め方に概要が記載されている。

①評価意見書の作成

研究課題毎ごとに選定した 2 名程度の評価協力者に、評価意見書の作成を依頼する。評価協力者は、研究代表者等が作成する自己評価書および関係書類（研究成果報告書概要、事後評価結果）等に基づき、「(4)評価に当たっての着目点(a)～(c)」の各要素に着目し、評価基準により評価意見書を作成する。

自己評価書の記入項目を次に掲載する。

□研究代表者氏名 所属 研究課題名 課題番号 研究組織 補助金交付額

1.特別推進研究の研究期間終了後、研究代表者自身の研究がどのように発展したか

(1)研究の概要

（研究期間終了後における研究の実施状況及び研究の発展過程がわかるような具体的な内容を記述してください。）

(2)論文発表、国際会議等への招待講演における発表など（研究の発展過程でなされた研究成果の発表状況を記述してください。）

(3)研究費の取得状況（研究代表者として取得したもののみ）

(4)特別推進研究の研究成果を背景に生み出された新たな発見・知見

2.特別推進研究の研究成果が他の研究者により活用された状況

特別推進研究の研究成果が他の研究者に活用された状況について、次の(1)、(2)の項目ごとに具体的かつ明確に記述してください。

(1)学界への貢献の状況（学術研究へのインパクト及び関連領域のその後の動向、関連領域への関わり等）

(2)論文引用状況（上位 10 報程度を記述してください。）

3.その他、効果・効用等の評価に関する情報

次の(1)、(2)の項目ごとに、該当する内容について具体的かつ明確に記述してください。

(1)研究成果の社会への還元状況（社会への還元の程度、内容、実用化の有無は問いません。）

(2)研究計画に関与した若手研究者の成長の状況（助教やポスドク等の研究終了後の動向を記述してください。）

以下、手順を記載する。

- ② 担当委員の決定及び評価コメント票の作成
各小委員会は、研究課題ごとに、各小委員会に属する委員及び専門委員のうちから、担当委員を1名程度決定する。担当委員は、必要に応じて評価協力者の協力を得て、担当する研究課題の評価において中心的な役割を担う。
担当委員は、自己評価書、関係書類（研究成果報告書概要、事後評価結果）及び評価意見書等に基づき、評価コメント票を作成する。
- ③ 各小委員会の評価
各小委員会は、自己評価書、関係書類（研究成果報告書概要、事後評価結果）、評価意見書及び評価コメント票等に基づき、評価を行う。
- (3) 合議の進め方
- ① 各小委員会
各小委員会は、書面評価を行った研究課題について、「(4)評価に当たっての着目点(a)～(c)」の各要素に着目し、合議により追跡評価の所見案を作成する。
- ② 運営小委員会
運営小委員会は、追跡評価の所見案について合議を行い、追跡評価の所見を決定し、その結果を委員会に報告する。

以上の手順を下記に図示する。

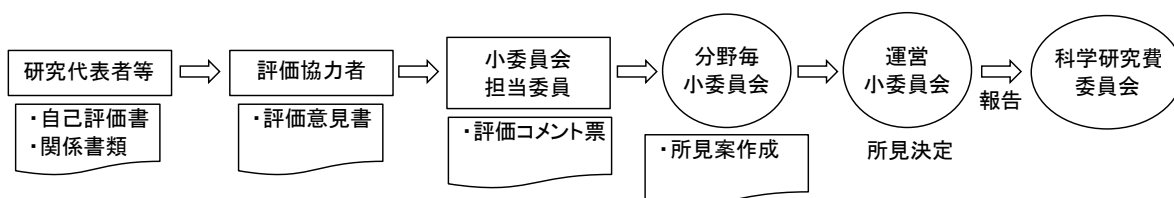


図 7 特別推進研究の評価の進め方

評価の所見については、研究の意義などを評価する一方、研究の進捗に対する指摘、今後への期待などが記述されている。評価区分 A+, A, B については記載されていない

評価の所見の一例を以下に示す。

平成 25 年度 特別推進研究 追跡評価の所見
 理工系小委員会 課題番号 15001001 研究代表者 今井憲一
 所属機関・部局・職 日本原子力研究開発機構・先端基礎研究センター・グループリーダー
 研究課題名 ダブルハイパー核の研究

【評価意見】

本研究は、ストレンジネスを 2 個含むダブルハイパー核を、エマルジョンという、位置分解能では如何なる検出器をも凌駕する一方で、時間分解能の全くない検出器を用いての研究である。ダブル Λ ハイパー核は、中性子星やH粒子そして $\Lambda\Lambda$ 、 $\Sigma\Sigma$ 、 ΞN の結合関係を通して、ストレンジネスまで含めて現れるハドロンやその多様性を理解する上で重要な研究対象である。本研究手法は研究代表者の研究グループが世界をリードする形で推進してきており、ダブルハイパー核研究の進展への寄与は大きい。

しかし、本研究に限定すると、本質的な研究成果は先行する研究で得られており、予定されていた米国 BNL での実験は主に米国側の事情で、行われなかった。その後、J-PARC での実験に方向転換したが、東日本大震災の影響などもあり、研究期間終了後の 5 年が経過した現時点でも実験が実現していないことは残念である。

一方で、新しい実験に向けて測定装置は整備されており、また、エマルジョンデータの解析装置と手法にも進展がある。過去のデータの解析は継続しており、その中で、今後研究を推進する若手が成長している点からも、J-PARC での今後の実験に期待したい。

なお、評価に当たっての着目点及び評価基準は以下のとおりである。

(a) 当該研究課題の研究期間終了後、研究代表者等の研究は順調に発展し、また、研究代表者等によって新たな発見・知見は生み出されているか。
 ただし、研究期間終了後における研究代表者等の研究環境の変化（例えば退職）等の事情により研究が進めにくい状況も想定されるため、そのような状況が確認できる場合にあっては、評価の際に配慮する。

- ・研究の発展の程度はどうか。
- ・新たな発見・知見は生み出されているか。

区分	評価基準
A+	格段に発展を遂げ、新たな発見・知見が生み出されている
A	順調に発展している
B	順調な発展とは考えにくい

(b) 研究成果は、他の研究者に活用されているか。

- ・学界への貢献度はどうか。
- ・論文の引用状況はどうか。

区分	評価基準
A+	他の研究者に対し絶大な貢献がある
A	他の研究者に対し十分な貢献がある
B	他の研究者に対する貢献度は低い

(c) 研究成果の社会還元等の状況はどうか。

- ・研究成果は社会還元されているか。
- ・研究計画に関与した若手研究者は成長しているか。

区分	評価基準
A+	社会還元、若手研究者の育成に大いに貢献している
A	社会還元、若手研究者の育成のいずれかに貢献があった
B	社会還元、若手研究者の育成に対する貢献はあまりない

3. 4. 2 戦略的創造研究推進事業 新技術シーズ創出（科学技術振興機構）

戦略的創造研究推進事業は CREST、さきがけ、ERATO の 3 プログラムについて調査したが、各々のプログラムで進め方に違いが見られたため、各プログラムについて別々に記載することにした。

3. 4. 2. 1 CREST

追跡評価の進め方については CREST では下記のサイトにプロセスを掲載している。

http://www.jst.go.jp/kisoken/crest/evaluation/follow/crest_h23/besshi2.html

以下にプロセスを示す。

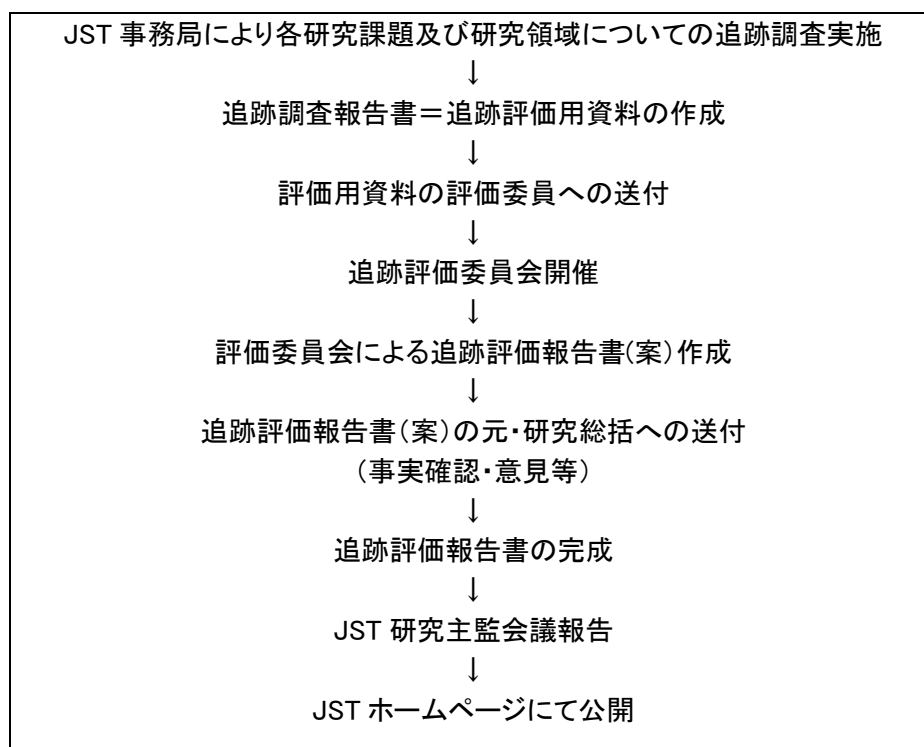


図 8 CREST の追跡評価の進め方

追跡評価用資料は科学技術振興機構（JST）事務局により作成が行われる。
参照した追跡評価用資料は以下のとおりである。

- 戦略的創造研究推進事業（CREST）における平成 23 年度追跡評価結果について
http://www.jst.go.jp/kisoken/crest/evaluation/follow/crest_h23.html
- 電子・光子等機能制御 追跡評価用資料
<http://www.jst.go.jp/kisoken/crest/evaluation/follow/shiryo-bunya13.pdf>

電子・光子等機能制御 追跡評価用資料の目次を以下に示す。

第1章 調査概要

1.1 調査の対象と調査方法

(1) 調査方法

1.2 全研究課題の調査の纏め

(1) 研究者情報 (2) 研究助成金 (外部資金) (3) 論文 (4) 特許 (5) 受賞

1.3 代表事例について

第2章 研究領域における研究の継続・発展状況

2.1 研究領域の概要

(1) 戦略目標 (2) 領域名称 (3) 領域の概要 (4) 研究総括 (5) 研究領域としてのねらいと達成状況

2.2 研究課題ごとの研究のねらいと研究期間中の達成状況および研究終了後の継続・発展の状況

第3章 詳細調査

上記の目次は他の研究領域では、細かいところに若干の違いがあったが、章の構成は、ほぼ同様であった。

上記資料において、第1章 1.1(1)調査方法 に下記のような記載がある。

- (i) 調査を実施するに当たって必要な事前情報を把握する目的で事前調査を行ない、
- (ii) 事前調査結果概要を取り纏め、
- (iii) 研究総括へのヒアリングを実施した。

目的は、研究領域全体を俯瞰するのに相応しい課題(インタビュー候補)の抽出、および本領域全体としての成果・意義等を明らかにすることである。次いで、

- (iv) 抽出課題について、本研究終了後の継続・発展の状況や、研究成果から生み出された波及効果等を詳細に調査する目的で、研究代表者へのインタビューを実施し、
- (v) 上述の調査結果を取り纏めて、最終的に本追跡調査報告書を作成した。

平成23年度追跡評価用資料では電子・光子機能制御における14研究課題について、研究者職位の変化、獲得した研究助成金の件数、プロジェクト期間中とその後の論文件数の推移、特許出願件数と登録件数の推移、受賞歴が記載されている。

さらに2.2では研究のねらいや達成状況が記載されている。

14研究課題のうち、5研究課題は詳細調査として、研究期間中の状況、研究終了後の継続・発展状況、研究成果から生み出された効果・効用および波及効果について調査が行われている。

以上の追跡評価用資料が評価委員に送付され、評価委員会による追跡評価報告書(案)の作成、元・研究総括による事実確認・意見等を経て、追跡評価報告書が完成する。

CREST 研究領域「電子・光子等の機能制御」追跡評価報告書には以下のような内容が記載されている。()内に、それぞれの項目の内容を要約した。

CREST 研究領域「電子・光子等の機能制御」追跡評価報告書

<http://www.jst.go.jp/kisoken/crest/evaluation/follow/bunya13.pdf>

総合所見

(CREST を高く評価。プロジェクト終了後の成果が高く評価されている。科学技術、社会・産業への波及効果も高い。研究総括の手腕も高く評価。)

1.研究成果の発展状況や活用状況

(極めて先見性の高いプロジェクトである。論文引用回数が多い。また、競争的資金の獲得状況も件数も多い。)

2.研究成果の科学技術的および社会・経済的な波及効果

2.1 科学技術の進歩への貢献

(4つの研究課題を取り上げ、大きな研究成果を記載)

2.2 社会・経済的な波及効果

(実用化に近い研究成果として2研究課題を記載)

3.その他特記すべき事項

(学術的にも実用化研究においても優れた成果が得られてえことを特筆すべき事項としている。また、追跡評価の観点から、若手人材の育成の観点が重要と指摘。)

評価委員会はプロジェクトごとに4~5名が担当している。それぞれのプロジェクトの評価は独立しているため、3.その他特記すべき事項では、評価委員の評価の視点の違いが現れ、興味深い。

以下に、プロジェクト毎に、3.その他特記すべき事項を要約する。

【電子・光子等の機能制御】(再掲)

- ・学術的にも実用化研究においても優れた成果が得られている
- ・若手人材の育成の観点が重要

【分子複合系の構築と機能】

- ・CRESTの意義と重要性を評価
- ・CREST制度への肯定的意見と、改善の要望

【ゲノムの構造と機能】

- ・追跡評価の目的が波及効果の検証ならば、我が国の研究の展開にどのようなインパクトがあったかを評価すべきである。
- ・優れた研究者と野心的な若手研究者では評価の視点、方法が異なるのではないか
- ・追跡評価の情報収集が困難であるため、自己評価報告を求めるべきではないか
- ・アウトカムとして受賞は不適切ではないか
- ・論文総数は研究の実際を反映したものではない
- ・成果の記述が定性的、主観的であり、判断基準として利用し難い。

【内分泌かく乱物質】

- ・CRESTで実施することの意義は大きい

【資源循環・エネルギーミニマム型システム技術】

- ・他プロジェクトでの元代表研究者の貢献を調べるため、参照を容易にする工夫が評価用資料にほしい
- ・客観的指標として各論文の被引用件数を調べてもらいたい

上記の特記すべき事項では研究プログラム、制度、評価方法、評価指標に関する意見が述べられており、今後、改善、反映すべき点として非常に参考になると思われる。

3. 4. 2. 2 さきがけ

以下の資料を参照した。

戦略的創造研究推進事業（さきがけ）における平成 22 年度追跡調査結果について（平成 12 年度発足領域）

http://www.jst.go.jp/kisoken/presto/evaluation/follow/presto_h22_2_index.html

認識と形成 追跡調査報告書

<http://www.jst.go.jp/kisoken/presto/evaluation/follow/program1.pdf>

追跡調査報告書の目次は以下のとおりである。

概要

第 1 章 追跡調査について

1.1 調査の目的

1.2 調査の対象

1.3 研究領域の概要

第 2 章 全研究課題（研究者）の発展状況

2.1 参加研究者全員に対するアンケート調査

2.2 参加研究者全体の動向

2.2.1 研究者の職位の推移

2.2.2 論文、総説・解説の発表件数の推移

2.2.3 著書件数の推移

2.2.4 特許出願件数の推移

2.2.5 招待講演件数の推移

2.2.6 研究者の受賞

2.2.7 研究者の研究助成金獲得状況

2.2.8 参加研究者の研究成果と発展状況

2.2.9 さきがけ研究の意義

2.3 第 2 章のまとめ

第 3 章 研究成果から生み出された科学技術的、社会的及び経済的な波及効果

3.1 詳細調査の内容

3.2 代表事例の発展状況

3.3 第 3 章のまとめ

上記の目次の構成は他の研究領域でも同一であった。

第 2 章では全 33 研究課題の参加研究者全員に以下の項目でアンケート調査を行い、報告書に取りまとめている。

- 問 1 回答者の情報（氏名、所属、連絡先等）
- 問 2 さきがけ期間中および終了後の研究で、国際的に高い評価を受けている代表的な研究テーマと成果（5件以内）
- 問 3 さきがけ期間中と終了後に公表された原著論文、総説・解説
- 問 4 さきがけ期間中と終了後に公表された著書
- 問 5 さきがけ期間中と終了後に出版された特許出願
- 問 6 さきがけ期間中と終了後に発表された招待講演
- 問 7 さきがけ期間中と終了後に獲得・継続した研究助成金
- 問 8 さきがけ期間中と終了後に受賞された賞
- 問 9 さきがけの成果に関する応用・実用化や社会的価値の創出につながる取り組み
- 問 10 その他、アピールしたいこと
- 問 11 さきがけ研究の意義（良かった点、問題点、その他）
- 問 12 さきがけ制度、あるいは JST の事業についての意見

第 3 章 研究成果から生み出された科学技術的、社会的及び経済的な波及効果 においては代表的事例の研究者 4 名を抽出し、インタビューによる詳細調査を実施している。インタビューでは主として以下の項目について把握している。

- ①研究成果の発展状況や活動状況に関して
- ②研究成果から生み出された科学技術的、社会的及び経済的な波及効果
- ③その他

①については、研究の発展状況や活動状況を具体的に説明している。研究者からの資料提供によるものと思われる。

②は 1)研究成果から生み出された科学技術の進歩 2) 研究成果から生み出された社会的及び経済的な効果・効用 の 2 つの項目について記述されている。

1)では研究者が発表した論文の被引用件数の推移が示されている。また、学術的な進展についても具体的に記載されている。2)では応用への展開など社会的・経済的な効果・効用が記載されている。

3. 4. 2. 3 ERATO

以下の資料の資料を参照した。

○平成 13 年度採択分（追跡評価）

<http://www.jst.go.jp/erato/evaluation/follow/h24erato.html>

○対象プロジェクトの追跡評価用資料（追跡調査報告書）

○十倉スピン超構造プロジェクト

http://www.jst.go.jp/erato/evaluation/follow/tsc_shiryo.pdf

追跡調査報告書の目次は以下のとおりである。

報告書要旨

プロジェクトの展開状況

第 1 章プロジェクトの概要

第 2 章プロジェクト終了から現在に至る状況

2.1 各研究テーマの展開、および、現在の状況

2.2 プロジェクトメンバーの活動状況

第 3 章プロジェクト成果の波及と展望

3.1 科学技術への波及と展望

3.2 社会経済への波及と展望

参考文献

追跡調査報告書の内容は CREST の場合とは異なり、アンケート調査は行われていない。
2.2 プロジェクトメンバーの活動状況については、研究者の受賞、キャリアアップ、ファンド獲得が記載されている。

3.1 科学技術への波及と展望では、論文数、応用事例、学会での注目、論文の被引用件数の推移、出願特許の状況が記載されている。

3.2 社会経済への波及と展望では実用化への動向や新規プロジェクトの開始が記載されている。

研究課題別の詳細調査は行われていない。

3. 4. 3 産業技術研究助成事業（新エネルギー・産業技術総合開発機構）

新エネルギー・産業技術総合開発機構では評価マニュアルが整備されており、それらの資料を調査したが、本調査対象の産業技術研究助成事業の追跡評価は、それとは若干、異なる手順で行われているため、原則的な進め方および産業技術研究助成事業で実施された進め方について、各々を記載することにした。

3. 4. 3. 1 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）における原則的な手法

NEDOでは評価部により、評価マニュアルが整備されており、それに基づいて、追跡調査・評価の進め方を調査した。

以下の追跡評価・調査の概要を参照した。

<http://www.nedo.go.jp/content/100075016.pdf>

NEDOの追跡評価は第1段階 簡易追跡調査、第2段階 詳細追跡調査、第3段階 追跡調査の3段階に分けられる。

追跡調査・評価の進め方

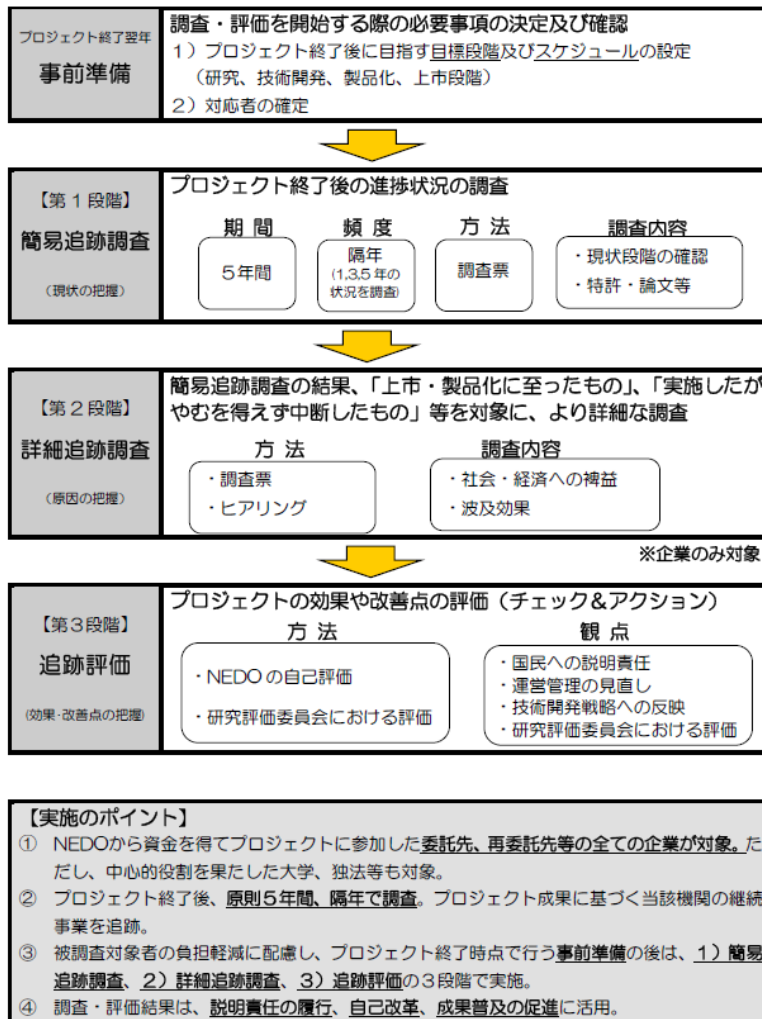


図 9 NEDOの追跡調査の進め方

[事前準備]

追跡調査前の準備段階ではプロジェクトの基本的な情報収集が行われる。

[第1段階]

第1段階の簡易追跡調査ではプロジェクト終了後の進捗状況の調査が行われる。調査方法はアンケートによる。頻度は1年後、3年後、5年後の隔年である。

[第2段階]

第2段階の詳細追跡調査では製品化に至ったプロジェクト、中断したプロジェクトを対象が絞られる。調査方法はアンケートやヒアリングである。

[第3段階]

さらに第3段階では製品化に至ったプロジェクトを対象に研究評価委員会においてプロジェクトの効果や改善点の評価が行われる。

次に NEDO の平成 23 年度調査報告書を参照して、実施方法を調べた。

NEDO 研究開発プロジェクトに係る追跡調査・評価（平成 17,19,21,22 年度終了プロジェクト）

<http://www.nedo.go.jp/content/100513531.pdf>

事前準備のための調査は平成 22 年度終了プロジェクト 198 件に対して事前調査のアンケートを実施している。

簡易追跡調査は平成 17 年度終了プロジェクト 244 件（終了後 5 年経過）、平成 19 年度終了プロジェクト 111 件（終了後 3 年経過）、平成 21 年度終了プロジェクト 113 件（終了後 1 年経過）について、実施している。

詳細追跡調査では詳細追跡調査票によるアンケート調査（上市・製品化 58 件、中止・非継続 97 件）を実施し、さらに上市・製品化に至った企業 10 件、中止・非継続企業 13 件についてヒアリング調査を実施している。

ヒアリング調査は①売上が出ている、②開発予算額が大きいなどインパクトが大きいものを中心に選んでいる。

報告書では具体的なヒアリングの内容と回答については記載されていないが、プロジェクト成果の上市・製品化製品への活用状況や、当該製品による経済的・社会的便益、上市・製品化や中止・非継続要因を把握したとされている。

以下のような内容のアンケートにより事前準備を行っている。

(1) 事前準備シート

32項目にわたる質問事項があった。一部の質問は追跡評価にも関連した事項と考えられる。

NEDO プロジェクト名

プロジェクト実施機関

担当者の氏名、所属、連絡先など

【基本事項】

Q1.プロジェクト参加期間

Q2.担当者のプロジェクト参加期間と参加形態

Q3.知的財産のライセンス先、譲渡先

【全般について】

Q4.プロジェクトの体制

Q5.プロジェクト内で担ったポジション

Q6.最終的な分野と研究開発の出口

Q7.自機関の自己評価点数

Q8.継続的な研究を自機関で実施しているかどうか

Q9.実施していない場合、実施しないことの検討時期と理由

Q10.NEDO から譲渡された設備の活用予定

Q11.プロジェクトの研究開発の機関内での波及効果

Q12.継続的に研究開発を実施している理由と今後の不確定要素

Q13.継続している研究開発のテーマ名

Q14.継続している研究開発において活用予定または活用している公的資金

Q15.プロジェクト成果を活用した公益的活動の有無

【プロジェクト参加時点の状況】

Q16.プロジェクト参加の最終的な判断理由

Q17.提案書作成で参考にしたもの

Q18.プロジェクト参加により得られるメリットへの期待度

Q19.実際に得られたメリットの点数評価

【プロジェクトの活動について】

Q20.他機関の研究開発テーマを把握していたか

Q21.プロジェクト実施中に強力なリーダーが存在したか

Q22.プロジェクト実施期間中の打ち合わせ頻度

Q23.プロジェクト内における知的財産の取り扱いルール策定の有無

Q24.ポスドクの転籍状況、人数

Q25.研究開発を実施した学生の就職や進学状況

【プロジェクトやNEDOのマネジメントに対する評価と改善点】

Q26.プロジェクトに対する満足度

Q27.NEDO 担当者のマネジメントに対する満足度

Q28.NEDO からの加速予算による影響

Q29.事後評価等の指摘事項によるプロジェクトへの影響

Q30.事後評価等に対する満足度

Q31.NEDO 担当者との普段の協議内容

【最後に】

Q32.NEDO や国への要望

Q32.調査票に担当者以外の意見も含まれるかどうか

(2) 簡易追跡調査票

1,3,5年後に実施される簡易追跡調査に使用される調査票は、通常の場合と、上市している場合の2種類が作成されている。

簡易追跡調査票（通常）

NEDOプロジェクト名

プロジェクト実施機関

担当者の氏名、所属、連絡先など

【基本事項】

Q1.プロジェクトで得られた成果や知的財産の第三者への事業継承、譲渡の有無

【事前準備調査時との差異】

Q2.現在の研究開発フェーズ

Q3.機関の技術力ポジション

Q4. プロジェクト成果を活用した公益的活動の有無

Q5.プロジェクトで実施した研究開発の機関内における位置づけ

Q6.当該研究開発への資源配分の状況

Q7.当該研究開発の発表、出願、受賞状況

Q8.NEDO から取得した機械装置は当該研究開発用途以外に活用されているか

Q9.当該研究開発の機関内での技術的な波及効果の有無

Q10.プロジェクトで連携した他機関との交流状況

【最後に】

Q11.NEDO や国への要望

Q12.調査票に担当者以外の意見も含まれているかどうか

簡易追跡調査票（上市用）

NEDOプロジェクト名

プロジェクト実施機関

担当者の氏名、所属、連絡先など

【基本事項】

Q1.プロジェクトで得られた成果や知的財産の第三者への事業継承、譲渡の有無

【前回調査時との差異】

Q2.現在の研究開発フェーズ

Q3.製品化段階、上市段階の場合の具体的な現在の状況

Q4. プロジェクト成果を活用した公益的活動の有無

【波及効果】

Q5.当該研究開発の発表、出願、受賞状況

Q6.NEDO から取得した機械装置は当該研究開発用途以外に活用されているか

Q7.当該研究開発の機関内での技術的な波及効果の有無

Q8.プロジェクトで連携した他機関との交流状況

【最後に】

Q9.NEDO や国への要望

Q10.調査票に担当者以外の意見も含まれているかどうか

(3) 詳細追跡調査(ヒアリング)票(NEDO-P 対応事業 上市、製品化段階用)

NEDOプロジェクト名

プロジェクト実施機関

担当者の氏名、所属、連絡先など

【必須事項】

- Q1. 上市・製品化に至った当該製品の現在の具体的な状況
- Q2. プロジェクトへの参加により上市・製品化は早まったか。
- Q3. プロジェクトへの参加による製品の性能、品質、コスト等への影響
- Q4. 当該製品の市場や性質はどのようなものか
- Q5. 当該製品の機関における位置づけ
- Q6. 当該製品の上市・製品化にあたり、組織改編等があったか
- Q7. 上市・製品化に至る要因として重要だった要素、取り組み
- Q8. 研究開発成果の活用・普及に対する阻害要因
- Q9. 研究開発投資決定の際に重視している点
- Q10. 機関内の研究開発部門と事業部門が連携するタイミングや要素
- Q11. 研究開発投資におけるポートフォリオの内容
- Q12. 研究開発の選択と集中に関する戦略の内容
- Q13. 機関内の研究開発評価の仕組みや評価基準など
- Q14. 外部リソースを活用する上で重視している点

【ファクトシート】

【基本事項】

- Q1. プロジェクト参加期間
- Q2. 担当者のプロジェクト参加期間と参加形態
- Q3. プロジェクトの体制
- Q4. プロジェクト内で担ったポジション
- Q5. 最終的な分野と研究開発の出口
- Q6. 自機関の自己評価点数
- Q7. プロジェクト期間中に要した費用のうち、NEDOからの研究開発費用の割合
- Q8. プロジェクト終了後の研究開発継続の意思決定者は誰か
- Q9. 研究開発を継続することになった要因と今後の不確定要素
- Q10. 人材育成効果
- Q11. プロジェクト成果が機関の研究開発への資源投入に及ぼした影響
- Q12. プロジェクトに参加していなかった場合における当該研究開発の状況の予想

【プロジェクト参加時点の状況】

- Q13. プロジェクト参加への最終的な判断理由
- Q14. プロジェクトメンバー選出が機関内の誰によるものか。
- Q15. 提案書作成当時の当該研究開発の機関内における位置づけ
- Q16. 提案書作成時に参考にしたもの
- Q17. 当該研究開発はいつ頃から経営層や事業部門との関与があったか
- Q18. プロジェクト提案前と終了後の競合他社の存在の把握と、その増減について
- Q19. プロジェクト参加後の技術力ポジションの変化について
- Q20. プロジェクト参加によるメリットの期待度
- Q21. 実際に得られたメリットの点数評価

【プロジェクト活動について】

- Q22. プロジェクトに参加した他機関の研究開発テーマを把握していたか

- Q23.プロジェクトに参加した他機関と協業や競争を意識したタイミングはいつか
- Q24.事業化シナリオの検討時期
- Q25.プロジェクト実施中に強力なリーダーが存在したか
- Q26.プロジェクト実施期間中の打ち合わせ等の頻度
- Q27.技術動向調査の実施の有無
- Q28.特許動向調査の実施の有無
- Q29.市場動向調査の実施の有無
- Q30.コスト目標は設定したか
- Q31.リスク検討は行ったか
- Q32.戦略的な標準化取得の検討の有無
- Q33.プロジェクト内で知的財産取り扱いのルールを検討したか
- Q34.研究開発に携わったポストクの転籍状況と人数
- Q35.当該研究開発に携わった社員の移動の有無
- 【プロジェクトの周辺状況について】
- Q36.当初の想定に反したことはあったか
- 【プロジェクトやNEDOのマネジメントに対する評価と改善点】
- Q37.プロジェクトに対する満足度の点数評価
- Q38.NEDO 担当者のマネジメントに対する満足度の点数評価
- Q39.NEDO からの加速予算がプロジェクトに及ぼした影響
- Q40.NEDO の事後評価等の指摘事項がプロジェクトに及ぼした影響
- Q41.事後評価等に対する満足度の点数評価
- Q42.NEDO の担当者との協議内容
- Q43.調査票に担当者以外の意見も含まれているか

3. 4. 3. 2 産業技術研究助成事業

産業技術研究助成事業の追跡調査・評価は前節の標準的な手法とはやや異なる手法で実施されているが、基本的にはアンケート調査と聞き取り調査が実施されている。

平成 18 年度調査報告書「産業技術研究助成事業終了者研究テーマの追跡調査」(平成 18 年 12 月 28 日 委託先 JFE テクノリサーチ) を参照した。

<http://www.nedo.go.jp/content/100082815.pdf>

調査のフローは以下のように示されている。

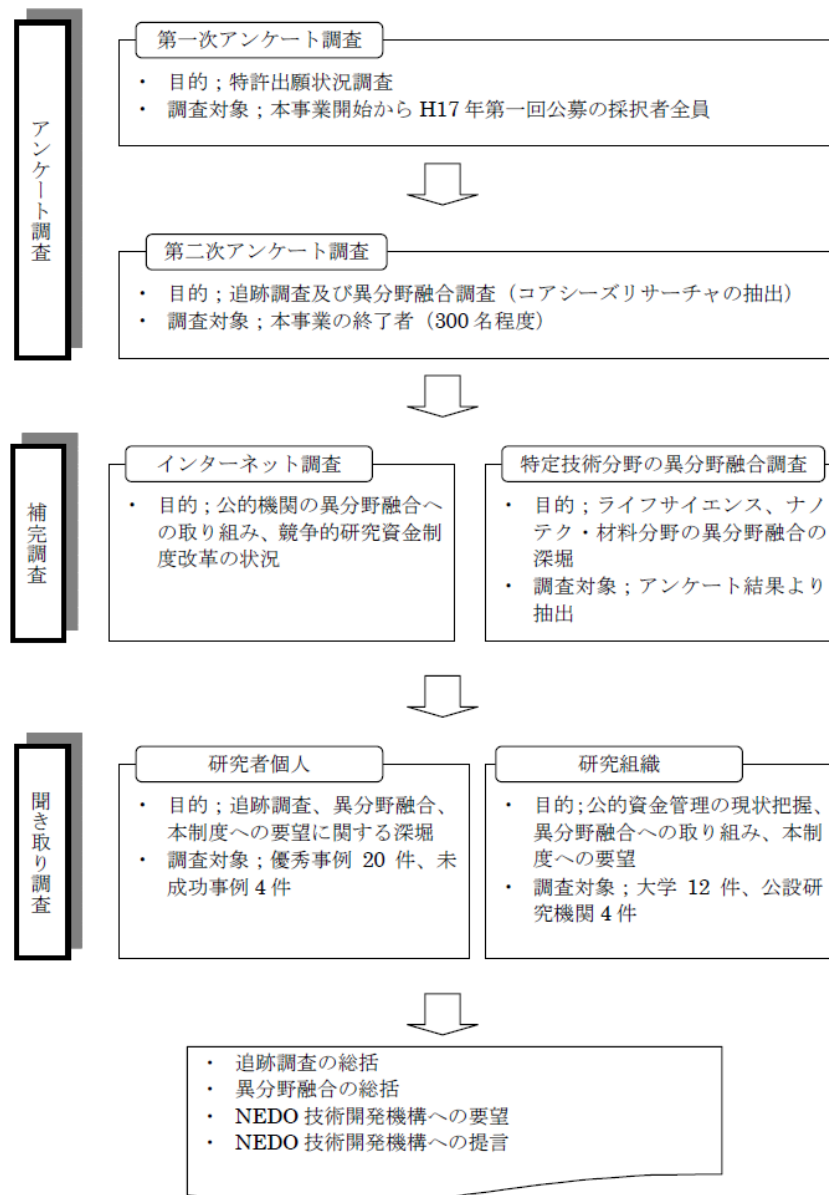


図 10 産業技術研究助成事業の調査フロー

第一次アンケート調査は平成12年度～16年度公募採択者のうち362事業者に対して行われた。終了年度は平成13年度～18年度となっている。

助成終了テーマ事業者のアンケート回答は237件であった。

アンケート内容

研究助成終了後の実用化研究への移行状況

Q1.実用化研究への移行はどのような状況か。

Q2.研究継続を中止した理由は何か。

成果の傍証データ

Q3.具体的な産業化の基礎となるノウハウは何件程度得られたか。

Q4.国際標準への寄与件数は何件か

副次的効果

Q5.予定外の企業との情報交換の頻度はどの程度か

Q6.派生した技術はあったか。

キャリア変化

Q7.異動はあったか

Q8.昇進はあったか

Q9.博士号取得はあったか

研究費増加状況

Q10.公的資金は本助成を受ける前後に比べて増減したか

Q11.どのような公的資金を受けたか

Q12.民間資金は本助成を受ける前後に比べて増減したか

異分野融合

Q13.自分の専門分野と関連の深い分野

Q14.自分の専門分野と融合したい分野

Q15.異分野技術融合は重要と考えるか

Q16.異分野情報の入手方法

異分野融合の阻害要因

Q17.異分野融合の最大の阻害要因は何か。

Q18.阻害要因への対処

異分野融合の促進要因

Q19.革新的融合分野の研究創出に有効な方策

Q20.異分野へ展開する人材の特性と理由

Q21.潜在ニーズに基づく新たなビジネスコンセプトを構築する人材の特性

異分野融合の具体的案件

Q22.異分野融合実験に協力していただけるか

NEDOに対する要望

Q23.革新的融合分野を効果的にするために望ましいこと

また、特許追跡調査アンケートも同時に行われ、特許状況調査票に出願人、発明等の名称、出願番号、審査請求の有無、特許登録番号、ライセンス供与数などの項目の記入を依頼している。回答件数は99件であった。

研究開発が成功した事例および不成功事例について併せて 21 件を抽出し、聞き取り対象としている。成功、不成功の事例について踏み込んだ質問を行い、今後の制度運営のマネジメント向上の手がかりとした。これらのテーマの研究終了年度は平成 13 年度 1 件、平成 14 年度 5 件、平成 15 年度 4 件、平成 16 年度 8 件、平成 17 年度 1 件、平成 18 年度 2 件であった。

深掘ヒアリング Q&想定 A のリストが作成されているので、次頁に示す。

表 54 ヒアリング項目

＜成功者へのQ&想定A:1. の回答が(3)～(5)が対象候補者＞		
ヒアリング項目	ヒアリング小項目	想定回答
1. 「実用化技術開発へ移行するまでの期間の研究開発」の進捗状況の把握	Q1)「実用化技術開発へ移行するまでの期間の研究開発」の進捗状況は予定通りですか？(でしたか?)	A1) (1) 予定より進んでいる、(2) 予定通り、(3) 予定より送れている、(4) 予定より大幅に遅れている
	Q2)「助成事業終了後5年以内での実用化技術開発着手」は出来そうですか？【(3)が対象】(ましたか?)【(4)、(5)が対象:アンケート回答済み】	A2) (1) 早めにてできそう、(2) できそう(3)若干遅れそう、(4) 遅れそう、(5) その他
	Q3-1)「実用化技術開発へ移行するまでの期間の研究開発」の研究資金は、問題ないですか？(なかったですか?)	A3-1) (1) 問題ない、(2) 多少問題がある、(3) かなり苦労して集めている、(4) 不足している
	Q3-2) 資金源は、何ですか？(でしたか?)	A3-2) 自由記述(深堀)
	Q4)「実用化技術開発へ移行するまでの期間の研究開発」の間の連携企業とのコミュニケーション頻度・密度の変化ははどうですか？(でしたか?)	A4) (1) 助成期間より大幅に増えた、(2) 増えた、(3) 変わらない、(4) 減った
2. 「実用化技術開発へ移行するまでの期間の研究開発」の計画の明確性の把握	Q5-1) 実用化技術開発への移行する判断におけるステージ項目は明確ですか？(でしたか?)	A5-1) (1) 全ての項目・目標値ともに明確、(2) ある程度の項目・目標値で明確、
	Q5-2) 助成研究期間中の何時の時点で、どの程度それらが明確になっていましたか?	A5-2) 自由記述(深堀)
	Q6-1)「実用化技術開発へ移行するまでの期間の研究開発」の開発項目は何ですか？(でしたか?)	A6) 開発コンセプトの明確化、ノウハウ蓄積・レベルアップ、要素技術のブラッシュアップ・完成、その他
	Q6-2)「実用化技術開発へ移行するまでの期間の研究開発」の開発指標・目標値はどのような内容ですか？(でしたか?)	A6-2) 自由記述
	Q7)「実用化技術開発への移行までの期間の研究開発」の開発目標達成のための手段・方法は決まっていますか？(いましたか?)	A7) (1) 明確に決まっている、(2) ほぼ決まっている、(3) あまり決まっていない、(4) その他(決まっていたが上手くいかな
3. 実用化・事業化の計画の明確性(受け取り側の状況把握)	Q8) 連携している企業はどのような技術分野の企業でしょうか？(でしたか?)	A8) ライフサイエンス、情報、製造技術、環境、エネルギー、材料、...
	Q9) 実用化・事業化はどのような内容でしょうか？(でしたか?)	A9) (1) 新製品、(2) 新製造プロセス、(3) 新装置・設備、(4) 標準規格、(5) その他(システム、)
	Q10-1) 実用化技術開発(又は事業化技術開発)での主な開発項目は何ですか？(でしたか?)	A10-1) 要素技術信頼性向上(適用範囲拡大・フレキシビリティ向上など)、スケールアップ、品質安定・精度向上、耐久性確認、周辺技術開発(特許でのガード)・システム化、実証データ蓄積、規格化、その他
	<i>* 助成事業及び「実用化技術開発への移行までの期間の研究開発」が、実用化・事業化までの全工程で占める寄与の割合を把握しているか。又は、実用化・事業化までの全工程を明確に把握しているかを聞き探るのが趣旨である。</i>	
	Q10-2) 実用化技術開発の開始から実用化・事業化に至るまではどの程度掛かりそうですか？(ましたか?)	A10-2) (1) 3年以内、(2) 5年以内、(3) 5年超
	Q11-1) 実用化による波及効果(市場規模、利用規模、省エネ規模など)は、予測していますか？(いましたか?)	A11-1) (1) している、(2) ラフにしている、(3) 極めてラフにしている、(4) していない
	Q11-2) 助成研究期間中(開始以前も含め)の何時の時点で、どの程度それをしていましたか?	A11-2) 自由記述(深堀)
	Q11-3) 波及効果の予想がラフになる要因は何ですか？(でしたか?)	A11-3) 既存根拠データ不足・入手困難、未来予測の困難さ、市場規模、シェア(技術的根拠を踏まえたもの)、価格、その他、予測手法が分からない、時間がない、その他()
	Q12) 実用化・事業化で技術以外の乗り越えるべき障壁・課題は明確になっていますか？(いましたか?)	A12) (1) 明確、(2) ある程度明確、(3) 一部明確、(4) 不明確
	4. 成功要因の把握(自己評価)	Q13) 当該開発(助成研究～実用化・事業化へのプロセス)がうまく進んでいる要因は、何でしょうか？(したか?)
＜不成功者へのQ&想定A:1. の回答が(7)が対象候補者＞		
ヒアリング項目	ヒアリング小項目	想定回答
1. 継続研究中止理由の発生原因の認識度の把握	Q1) アンケートでご回答いただきました「継続研究中止」は、当初の想定にありましたか?	A1) (1) 全くなかった、(2) 僅かあった、(3) 多少はあった、(4) 相当あった
	Q2) 中止理由は当初の想定内容のとおりでしたか?	A2) (1) 全くそのとおり、(2) 一部そのとおり、(3) 全く違った
	Q3) アンケートでお答えいただいた「継続研究中止理由」の発生原因は、何にあったと考えられますか?	A3) 自由記述(深堀)
	<i>* 採択審査項目・基準などの見直しに反映できるような情報を発掘することが趣旨である。</i>	
	Q4) 次に成功するために得られた教訓は、何でしたか?	A4) 自由記述(深堀)
<i>* 採択審査項目・基準などの見直しに反映できるような情報を発掘することが趣旨である。</i>		

4. まとめ

競争的資金を対象とした追跡評価の実施状況について調査を実施した。追跡評価の時期、対象課題、手法、評価体制などを次ページの表にまとめた。

(1) 事前調査について

事前調査は自己評価書作成やアンケート調査等により実施されている。

(2) 評価時期について

5年経過後が多数であったが、NEDOの場合のように5年間で3回のアンケート調査を実施するところがあった。また、産業技術研究助成事業では過去から評価時点までのすべての研究課題をアンケート対象とし、

(3) 詳細調査のための抽出基準

特別推進研究、ERATOでは、調査は1段階で、特に抽出基準はない。CREST、さきがけは詳細調査はあるが、実質的には1段階調査と思われ、抽出基準も明確ではなかった。NEDOの調査では製品化、研究の中止が抽出基準となっており、その中でも売り上げが出たり、開発予算総額の大きいものが選ばれている。

(4) 詳細調査の方法

ヒアリングあるいはインタビューによるところが多かった。研究成果の発展状況と波及効果、成功、失敗要因の把握が行われている。

(5) 評価の体制

委員会の下に小委員会や分科会を置くところや、各部門が担当するところがあった。

[環境省追跡評価の改善点について]

環境省の追跡評価は、すべての研究課題について終了5年後にアンケート調査を実施しており、他府省の競争的資金制度の追跡評価と比較し、妥当なものと思われる。

また、詳細調査の対象課題についても、予算規模や事後評価結果に基づいており、抽出基準は明確である。

詳細調査においては、優れた成果の得られた研究課題を中心に対象を選定しがちであるが、成果が十分に得られなかった研究課題の問題点を把握することも重要である。

大綱的指針ではアウトカム指標等を用いた追跡評価を実施するとされている。環境省追跡評価だけではなく、他の競争的資金の追跡評価でも論文数、学会発表数、特許件数などを集計しているが、これらはアウトプット指標であり、アウトカム指標ではない。アウトカム指標は科学的な波及効果や社会的への影響の大きさであり、数値で評価するのは難しいが、例えば、研究開発独法の業務評価のあり方等に関するこれまでの社会的議論等を参照しつつ、何らかの指標を工夫して設定することが必要である。

大綱的指針では、評価結果は研究プログラムの改善または中止に反映し、これらの活用状況をモニタリングし、公表するとされている。他の競争的資金の追跡評価も含め、この部分が最も希薄ではないかと思われる。本調査の範囲でも、評価結果を研究プログラムの改善に反映したとする例は、見当たらなかった。

個別の研究課題の評価も、もちろん重要であるが、これらの評価の総合的な結果として、研究プログラムの目的が達成されているかどうかを判定する評価も必要であろう。

表 55 競争的資金制度の追跡評価の実施状況

研究プログラム 項目	日本学術振興会		科学技術振興機構		新エネルギー・産業技術総合開発機構	
	特別推進研究 自己評価書作成 すべて 5年経過後	CREST JUSTIによる事前調査 すべて 5年経過後	戦略的創造研究推進事業 さきがけ アンケート調査 すべて 4～6年経過後	ERATO — すべて 5年経過後	評価マニュアル アンケート調査(2種類) すべて 1,3,5年経過後(3回)	産業技術研究助成事業 アンケート調査 すべて 0～4年経過後(1回)
事前調査 対象課題	すべて	すべて	すべて	すべて	すべて	すべて
評価時期	5年経過後	5年経過後	4～6年経過後	5年経過後	1,3,5年経過後(3回)	0～4年経過後(1回)
詳細調査の ための抽出 基準	—	(抽出基準は不明)	代表事例(抽出基準は不明)	—	詳細追跡調査票による製品化、中止事例から、赤り上げが出ている、開発予算総額が大きいなどインパクトが大きいものを抽出	優秀事例、未成功事例
手法	評価協力者による評価意見書作成	研究総括へのヒアリング、抽出課題のインタビュー	代表事例のインタビュー	プロジェクト概要と現在に至る状況、成果と展望を記載した報告書を提出	ヒアリング	ヒアリング
内容	研究の発展、成果の活用、成果の社会還元について(所見案を作成)	研究成果の発展状況と波及効果			研究成果の製品への活用状況や経済的便益、中止・非継続要因の把握	成功要因の把握、継続研究中止理由の発生要因把握
評価体制	科学研究費委員会の下に運営小委員会、各分野小委員会を置く	イノベーション企画調整部、研究推進部、研究プロジェクト推進部および研究領域総合運営部が担当する。			研究評価委員会の下に分科会を置き、評価報告書案を作成する。	評価報告書案を作成する。

別添 平成25年度競争的資金制度一覽

平成25年度競争的資金制度一覽(ページ1)

○: Web上で記載を確認できたもの
 一: Web上で記載が確認できなかったもの

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	追跡評価の規程	過去の追跡評価の実施	追跡評価報告書の公開
内閣府	食品安全委員会	食品健康影響評価プログラム	科学を基本とする食品健康影響評価プログラムの推進のため、研究領域を設定し公募を行う「研究領域設定型」の競争的資金制度により、リスク評価に関する研究として実施する。	大学、試験研究機関等の研究者	1研究課題につき原則2年以内 単年度当たり1課題につき1500万円を上限	2013年度分公募終了	-	-	-
内閣府文部科学省	日本学術振興会	最先端研究開発支援プログラム	新たな知を創造する基礎研究から出口を具現させた研究開発まで、さまざまな分野及びステージを対象とし、3～5年で世界のトップを目指す先進的研究を推進することにより、産業、安全保障等の分野における我が国の中長期的な国際競争力、国力の強化を図るとともに、研究開発成果の国民及び社会への豊かな還元を図る。	国公私立大学、国公私立試験研究機関、独立行政法人、民間企業等の研究者個人又は研究グループ	研究費額: 50億円以下(間接経費含む) 研究開発期間: 平成21年度～最長平成25年度	公募終了(追加公募予定なし)	○	-	-
日本学術振興会	日本学術振興会	最先端・次世代研究開発支援プログラム	将来、世界の科学・技術をリードすることが期待される潜在的な可能性を持った研究者に、知する研究支援制度を創設し、新たな科学・技術を創造する基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、1新成長戦略(基本方針)において掲げられた政策的・社会的意義が特に高い先端的研究開発を支援することにより、中長期的な我が国の科学・技術の発展を図るとともに、我が国の持続的な成長と政策的・社会的課題の解決に貢献する。	国公私立大学、国公私立試験研究機関、独立行政法人、民間企業等の研究者個人	研究費額: 研究開発期間の年度数×5000万円以下(間接経費含む) 研究開発期間: 平成22年度～最長平成25年度	公募終了(追加公募予定なし)	○	-	-
総務省	総務省	戦略的情報通信研究開発推進事業	情報通信分野において、獨創性・新規性に富む研究開発課題を、広く公募し、外部有識者による選考評価の上研究を委託することと、地域や研究開発実施者に主体性のある先端技術の研究開発を支援する競争的資金。	大学、公的機関・民間企業等に所属する研究者	【ICTイノベーション創出型研究開発】フェーズⅠ: 1課題あたり上限500万円(間接経費別途配分)1か年度 フェーズⅡ: 単年度1課題あたり上限3000万円(間接経費別途配分)1か年度 【若手ICT研究者等育成型研究開発】フェーズⅠ: 1課題あたり上限300万円(間接経費別途配分)1か年度 フェーズⅡ: 単年度1課題あたり上限1000万円(間接経費別途配分)1か年度 【電波有効利用促進型研究開発(先進的電波有効利用型)】フェーズⅠ: 1課題あたり上限500万円(間接経費別途配分)1か年度 フェーズⅡ: 単年度1課題あたり上限3000万円(間接経費別途配分)1か年度 フェーズⅢ: 1課題あたり上限3000万円(間接経費別途配分)1か年度 【地域ICT推進型研究開発】単年度1件あたり上限1000万円(間接経費別途配分)1か年度 【ICTイノベーション推進型研究開発】単年度1件あたり3000万円以上1億円以下(間接経費別途配分)1か年度	2013年度分2013年3月18日～4月18日	○ H25公募要領に終了1年後および3年後の追跡調査および終了後1～5年後の追跡評価を記載/評価の手引あり	-	-
総務省	総務省	戦略的情報通信研究開発推進事業	研究開発成果の国際標準化や実用化を加速し、さらなるイノベーションの創出や我が国の国際競争力の強化、国民生活や社会経済の安全性・信頼性の向上等に資することと目的とし、外国の研究機関と共同で研究開発を実施する日本の研究機関に対し、研究開発の委託を行う。	大学、民間企業、独立行政法人、国等の研究機関に所属する研究者	単年度1課題あたり上限1億円(消費税込)・間接経費込み、最長3か年度	2013年度分公募終了	○	H25公募要領に終了1年後および3年後の追跡調査および終了後1～5年後の追跡評価を記載/評価の手引あり	-

平成25年度競争的資金制度一覧(ページ2)

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	追跡評価の規程	過去の追跡評価の実施	追跡評価報告書の公開
総務省	総務省	デジタル・ディバイド解消に向けた技術開発等研究開発	高齢者・障害者に有益な技術の研究開発に対する政策的支援を行うことで、高齢者・障害者向け通信・放送サービスの充実を図る。	民間企業等	1年当たり上限3000万円(身体障害者等支援研究開発は4000万円)、(助成率2分の1、間接経費別途配分)3年以内	2013年度分公募終了	-	-	-
		先進的通信アプリ開発推進事業	経路制御や帯域制御などの柔軟なネットワークの設定・運用を可能とする「新世代ネットワーク(将来ネットワーク)」の機能を用いた先進的な通信アプリケーションの開発を支援する。	民間企業、大学等に所属する研究者	(タイプI)単年度1件あたり上限4000万円(間接経費別途配分)最長1年間(タイプII)フェーズI:単年度1課題あたり上限1000万円(間接経費別途配分)最長1年間フェーズII:単年度1課題あたり上限4000万円(間接経費別途配分)最長1年間	2013年度分 2013年3月18日～4月18日	○ H25公募要領に終了1年後および3年後の追跡調査および終了後1～5年後の追跡評価を記載/評価の手引あり	-	-
	消防庁	消防防災科学技術研究推進制度	消防防災科学技術について革新的かつ実用的な技術へ育成するとともに、利活用するような研究開発について、大学、民間企業、研究企業、消防本部など産学官において研究活動に携わる者等から幅	産学官の研究開発機関、調査機関、学協会、NPO等の機関、団体または研究者個人、もしくはこれら機関等で構成されるグループ(消防機関に所属する者が、研究グループに必ず参画するように企画)	1課題あたり、直接経費・間接経費合わせて2600万円を上限1～3年以内	2013年度分終了	○ H25公募要領に追跡評価の記載	-	-
文部科学省	文部科学省 日本学術振興会	科学研究成果助成事業(科学助成基金) 科学助成基金(学術研究助成基金) 学術研究助成基金(学術研究助成基金)	人文・社会科学から自然科学までの分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とするものであり、ピア・レビュー(専門分野の近い複数の研究者による審査)により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行う。	国公立大学、国公立試験研究機関、企業、独立行政法人等の研究	【特別推進研究】 研究費:総額5億円程度までを上限、上限・下限とも制限は設けない(研究期間:3年～5年) 【新学術領域研究(研究領域推進型)】 研究費:1000万円～3億円程度/年(1領域あたり) 研究期間:5年 【基礎研究】 (S)研究費:総額5000万円以上2億円程度まで研究期間:5年 (A)研究費:総額2000万円以上5000万円以下 (B)研究費:総額500万円以上2000万円以下研究期間:3年～5年 (C)研究費:総額500万円以下研究期間:3年～5年 【挑戦的萌芽研究】 研究費:総額500万円以下研究期間:1年～3年 【若手研究】 (A)研究費:総額3000万円以上1億円程度まで研究期間:5年 (B)研究費:総額500万円以上3000万円以下研究期間:2年～4年 (C)研究費:総額500万円以下研究期間:2年～4年 【研究活動スタート支援】 研究費:150万円以下/年研究期間:2年以内※その他詳細はホームページ参照	2013年度分 2012年9月1日～11月9日※一部募集時期の異なるプログラムあり	○ 特別推進研究の追跡評価(試行)の概要あり ○ 基礎研究 ○ 挑戦的萌芽研究 ○ 若手研究	○ 特別推進研究の追跡評価(試行) ○ 基礎研究 ○ 挑戦的萌芽研究 ○ 若手研究	○ 特別推進研究の追跡評価(試行) ○ 基礎研究 ○ 挑戦的萌芽研究 ○ 若手研究 ○ 研究活動スタート支援

平成25年度競争的資金制度一覧(ページ3)

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	追跡評価の場程	過去の追跡評価の要否	追跡評価報告書の公開
文部科学省	文部科学省 科学技術振興機構	国家課題 対心脳研究開発推進事業	国としての重要課題への対応等のため、国が研究開発課題を詳細に設定し、技術的な目標達成等の成果を重視して、優れた提案を採択する競争的資金。	【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス】 国内の産学官の研究開発機関・組織 【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(分子イメージング研究戦略推進プログラム)】 国公私立大学、企業、独立行政法人等 【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(再生医療実現拠点ネットワークプログラム)】 ・大学及び大学共同利用機関法人・ 国立試験研究機関・独立行政法人、特別 人、特殊法人及び認可法人・特別 民法法人又は一般社団・財団法人・民間 若しくは公益社団・財団法人・民間 企業(法人格を有する者)・特定非 営利活動促進法第十四条第一項の病 害により認証を受けた特定非営利 活動法人	【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(感染症研究国際ネットワーク推進プログラム)】 研究費: 数億円程度/年(1拠点あたり) 研究期間: 平成26年度 まで 【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(分子イメージング研究戦略推進プログラム)】 研究費: 数千円程度/年(1機関あたり) 研究期間: 平成26年 度まで 【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(再生医療実現拠点ネットワークプログラム)】 2013年度分 研究費: 27億円程度/年 研究期間: 原則10年 (疾患、組織別実用化研究拠点A) 研究費: 原則、4億円程度/年 研究期間: 原則、最長10年間 (疾患、組織別実用化研究拠点B) 研究費: 技術開発期間(3年以内)は原則1億円程度/年、 スタートアップ後は原則4億円程度/年 研究期間: 原則、最長10年間 (技術開発個別課題) 研究費: 原則、5000万円程度/年 研究期間: 原則、最長3年間 (再生医療の実現化ハイウェイ) 研究費: 課題A及びB: 原則、3億円以内/年 課題C: 原則、2億円以内/年 課題D: 原則、5000万円以内/年 研究期間: 原則、最長10年間程度 (課題A)原則、最長15年間程度 (課題B、C及びD)公募予定なし (疾患特異的PS細胞を活用した難病研究) 研究費: ①共同研究拠点: 最高で1.5億円/年 ②樹立拠点: 最高で2億円/年 研究期間: 最長5年間程度(共同研究拠点及び樹立拠点)	2013年度分 2013年2月1日～ 2月22日 2013年度分 2013年2月1日～ 2月22日 2013年度分 2013年2月1日～ 4月19日 2013年度分 2013年2月1日～ 4月19日 2013年度分 公募予定なし 2013年度分 公募予定なし	-	-	-
文部科学省	文部科学省 科学技術振興機構	国家課題 対心脳研究開発推進事業	国としての重要課題への対応等のため、国が研究開発課題を詳細に設定し、技術的な目標達成等の成果を重視して、優れた提案を採択する競争的資金。	【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス】 国内の産学官の研究開発機関・組織 【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(分子イメージング研究戦略推進プログラム)】 国公私立大学、企業、独立行政法人等 【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(再生医療実現拠点ネットワークプログラム)】 ・大学及び大学共同利用機関法人・ 国立試験研究機関・独立行政法人、特別 人、特殊法人及び認可法人・特別 民法法人又は一般社団・財団法人・民間 若しくは公益社団・財団法人・民間 企業(法人格を有する者)・特定非 営利活動促進法第十四条第一項の病 害により認証を受けた特定非営利 活動法人	【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(脳科学研究戦略推進プログラム)】 研究費: 数千円程度/年(1機関あたり) 研究期間: 平成26年度 まで 【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(分子イメージング研究戦略推進プログラム)】 研究費: 数千円程度/年(1機関あたり) 研究期間: 平成26年 度まで 【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(再生医療実現拠点ネットワークプログラム)】 2013年度分 研究費: 27億円程度/年 研究期間: 原則10年 (疾患、組織別実用化研究拠点A) 研究費: 原則、4億円程度/年 研究期間: 原則、最長10年間 (疾患、組織別実用化研究拠点B) 研究費: 技術開発期間(3年以内)は原則1億円程度/年、 スタートアップ後は原則4億円程度/年 研究期間: 原則、最長10年間 (技術開発個別課題) 研究費: 原則、5000万円程度/年 研究期間: 原則、最長3年間 (再生医療の実現化ハイウェイ) 研究費: 課題A及びB: 原則、3億円以内/年 課題C: 原則、2億円以内/年 課題D: 原則、5000万円以内/年 研究期間: 原則、最長10年間程度 (課題A)原則、最長15年間程度 (課題B、C及びD)公募予定なし (疾患特異的PS細胞を活用した難病研究) 研究費: ①共同研究拠点: 最高で1.5億円/年 ②樹立拠点: 最高で2億円/年 研究期間: 最長5年間程度(共同研究拠点及び樹立拠点)	2013年度分 2013年2月1日～ 2月22日 2013年度分 2013年2月1日～ 2月22日 2013年度分 2013年2月1日～ 4月19日 2013年度分 2013年2月1日～ 4月19日 2013年度分 公募予定なし 2013年度分 公募予定なし	-	-	-
文部科学省	文部科学省 科学技術振興機構	国家課題 対心脳研究開発推進事業	国としての重要課題への対応等のため、国が研究開発課題を詳細に設定し、技術的な目標達成等の成果を重視して、優れた提案を採択する競争的資金。	【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス】 国内の産学官の研究開発機関・組織 【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(分子イメージング研究戦略推進プログラム)】 国公私立大学、企業、独立行政法人等 【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(再生医療実現拠点ネットワークプログラム)】 ・大学及び大学共同利用機関法人・ 国立試験研究機関・独立行政法人、特別 人、特殊法人及び認可法人・特別 民法法人又は一般社団・財団法人・民間 若しくは公益社団・財団法人・民間 企業(法人格を有する者)・特定非 営利活動促進法第十四条第一項の病 害により認証を受けた特定非営利 活動法人	【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス(革新的細胞解析研究プログラム(セル/ペーシジョン))】 研究費: 1000万円～1億2000万円/年 研究期間: 原則3年～5年	2013年度分 2013年8月～9月予定 2013年度分 公募なし	-	-	-

平成25年度競争的資金制度一覧(ページ4)

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	追跡評価の規程	過去の追跡評価の実施	追跡評価報告書の公開
文部科学省	文部科学省 科学技術振興機構	国家課題対応型研究開発競争事業	国としての重要課題への対応等のため、国が研究開発課題を詳細に設定し、技術的な目標達成等の成果を重視し、優れた提案を採択する競争的資金。	【次世代IT基礎構築のための研究開発】 自ら研究を実施する以下に示す国内の大学、研究開発機関、企業等に所属する職員又はこれらの機関に所属する職員で構成するチーム・大学及び大学共同利用機関法人、国公立試験研究機関・独立行政法人、特殊法人及び認可法人、特別民法法人又は一般社団・財団法人若しくは公益社団・財団法人・民間企業(法人格を有する者)、特定非営利活動促進法第十条第一項の規定により認証を受けた特定非営利活動法人	研究費:数千円~数億円程度/年研究期間:1年~5年	2013年度分2013年3月15日~4月12日	-	-	-
				【光・量子科学研究拠点形成に向けた基礎技術開発】 国内の産学官の研究開発機関・組織(なお、研究者個人は対象となりません。)	研究費:1000万円~4億円程度/年研究期間:3年~10年程度	2013年度分2013年3月18日~4月22日	-	-	-
				【ナノテック/ロジックを活用した環境技術開発】 国公私立大学、独立行政法人、大学共同利用機関法人(研究者個人は対象となりません。)	研究費:4億円程度/年研究期間:10年	2013年度分公募なし	-	-	-
				【元業戦略プロジェクト<産学官連携型>】 国内の研究機関(なお、国立試験研究機関(一般会計の機関)、研究者個人は対象となりません。)、企業等	研究費:2700万円~4000万円程度/年研究期間:5年	2013年度分公募なし	-	-	-
				【元業戦略プロジェクト<研究拠点形成型>】 大学、高等専門学校、大学共同利用機関、独立行政法人、民間企業等(研究者個人は対象となりません。)	研究費:1.5億円~7億円程度/年研究期間:10年	2013年度分公募なし	-	-	-
				【宇宙科学技術推進調整委託費】 国公私立大学、企業、独立行政法人等	研究費:2000万円を上限/年研究期間:最長3年	2013年度分2013年4月3日~5月15日	-	-	-

平成25年度競争的資金制度一覧(ページ5)

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	追跡評価の経程	過去の追跡評価の実施	追跡評価報告書の公開
文部科学省	科学技術振興機構	国家課題対応型研究開発新事業	国としての重要課題への対応等のため、国が研究開発課題を詳細に設定し、技術的な目標達成等の成果を重視し、優れた提案を採択する競争的資金。	【原子力システム研究開発事業】 自ら研究を実施する以下に示す国内の大学、研究開発機関、企業等に所属する職員、またはこれらの機関に所属する職員で構成するチーム・大学及び大学共同利用機関法人、高等専門学校・国立試験研究機関・独立行政法人、特殊法人及び認可法人・特別民法法人・一般社団法人または一般財団法人・公益社団法人または公益財団法人・民間企業(法人格を有する者)・特定非営利活動促進法の認証を受けた特定非営利活動法人(NPO法人)	(基礎研究開発分野) 【革新技术創出型研究開発】 研究費:総額3000万円~3億円程度 研究期間:原則4年 【革新技术創出発展型研究開発】 研究費:総額6億円~12億円以下 研究期間:原則3年 【特別推進分野】 研究費:総額4000万円~16億円以下 研究期間:原則4年 【安全基盤技術研究開発】 研究費:1億円以下/年 研究期間:原則4年以内 【環境負荷低減技術研究開発】 研究費: タイプA 1億円以下/年 タイプB 2000万円以下/年 研究期間: タイプA 4年以内 タイプB 2年以内	2013年度分公募なし 2013年度分公募なし 2013年度分公募なし 2013年度分 2013年4月16日~5月20日 2013年度分 2013年4月16日~5月20日	-	-	-
科学技術振興機構		戦略的創造研究推進事業	社会的、経済的ニーズを踏まえ、トップダウンで定めた方針の下、組織の枠を超えた時限的な研究体制(パトロール、ネットワーク型研究所)を構築し、我が国の重要課題の達成に貢献する新技術の創出に向けた研究開発を推進する。	【原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ】 国公立大学、国立試験研究機関、民間企業、独立行政法人等(文部科学省と委託契約が締結できること) 【革新技术シーズ創出】 国公立大学、国立試験研究機関、企業、独立行政法人等の個人研究者、グループ研究者等	(戦略的原子力共同研究プログラム)研究費:2300万円~2800万円程度/年 研究期間:3年以内(復興対策基礎基盤研究プログラム)研究費:500万円程度~3500万円以内/年 研究期間:3年以内 【CREST(チーム型研究)】 研究費:3000万円~1億円程度/年(1課題あたり) 研究期間:5年以内 【さがけ(個人型研究)】 研究費:1000万円程度/年(1課題あたり) 研究期間:原則3年 【ERATO(総括推進型)】 研究費:総額12億円程度(1研究領域あたり) 研究期間:原則5年※ 以上の制度については、必要に応じ年間10億円を超える領域運営も可能となるよう今年度より柔軟な運営に取り組んでいる。 【ACCEL(イノベーション)指向の先端研究の加速・深化プログラム】 研究費:数千万円~3億円程度/年(課題に応じ年間最大10億円程度も可能) 研究期間:5年以内	2013年度分公募なし 2013年4月16日~5月20日 2013年度分 2013年4月18日~6月13日 2013年度分 2013年4月18日~6月11日 2013年度分 推薦公募 戦略的創造研究推進事業(革新技术シーズ創出)等において公募で選ばれた課題から更に抽出	-	-	-

平成25年度競争的資金制度一覧(ページ6)

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	追跡評価の規程	過去の追跡評価の実施	追跡評価報告書の公開	
文部科学省	科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業	制度的概要 社会的・経済的ニーズを踏まえ、トップダウンで定めた方針の下、組織の枠を超えた時間的な研究体制(バーチャル・ネットワーク型研究所)を構築し、我が国の重要課題の達成に貢献する新技術の創出に向けた研究開発を推進する。	【ALCA(先端的低炭素化技術開発)】 国公立大学、国立試験研究機関、企業、独立行政法人等の個人研究者、グループ研究者等	2013年度分 2013年4月1日～5月31日 2013年度分 2013年4月1日～5月8日	○	-	-	-	
		研究成果展開事業	大学等と企業との連携を通して、大学等の研究成果の活用を促進し、イノベーションを創出するため、特定企業と特定大学(研究者)による知的財産を活用した研究開発、複数の大学等研究者と産業界によるプラットフォームを活用した研究開発を推進する。	【社会技術研究開発】 国公立大学、国立試験研究機関、企業、独立行政法人等の個人研究者、グループ研究者等	(科学技術イノベーション政策のための科学) 研究費: 数百万円～3000万円程度/年 研究期間: 3年以内 (研究開発成果実装支援プログラム) 実装費: 数百万円～1300万円程度/年 支援期間: 3年以内 (問題解決型サードパーティ科学研究開発プログラム) 研究費: 数百万円～3000万円程度/年 支援期間: 3年以内 (コミュニティがたく安全・安心な都市・地域の創造) 研究費: 数百万円～3000万円程度/年 研究期間: 3年以内	○	○	○	○	
				【研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)】 国公立大学、国立試験研究機関、独立行政法人等の個人研究者、もしくは民間企業との共同申請、もしくは国公立大学、国立試験研究機関、独立行政法人等の個人研究者と起業家との共同申請 等	2013年度分 2013年4月11日～5月21日 2013年度分 2013年4月22日～6月27日 2013年度分 2013年4月24日～7月3日 2013年度分 2013年4月26日～6月25日	○	○	○	○	
				【戦略的イノベーション創出推進プログラム】 国公立大学、国立試験研究機関、独立行政法人等の個人研究者と民間企業との共同申請	(イメージリテラシティマスターズ) 研究費: 170万円程度～800万円程度/年 研究開発期間: 最長1年 ※2013年度の新規公募は、文部科学省の革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)の一部として実施します (本格研究開発スタート) 研究費: 総額4500万円程度～20億円程度 研究開発期間: 3年程度～7年程度 ※2013年度の新規公募は、文部科学省の革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)の一部として実施します	2013年度分 2013年5月29日～5月17日 2013年度分 2013年6月予定	○	○	○	○
				【産学共創基礎研究プログラム】 国公立大学、国立試験研究機関、独立行政法人等の個人研究者と民間企業との共同申請	研究費: 7000万円程度/年 研究期間: 最長10年 (センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム) 研究費: 4億円～8億円程度/年 研究期間: 3年～8年 ※本プログラムは、文部科学省の革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)の一部として実施します	2013年度分公募なし 2013年度分 2013年6月予定	○	-	-	
				【産学共創基礎研究プログラム】 国公立大学、国立試験研究機関、独立行政法人等の個人研究者	研究費: 3000万円程度/年 研究期間: 2年程度 ※研究終了前に実施される評価の結果、望ましいと判断した課題については、提案時の研究期間を上限に、最長6年程度まで認める場(合有り)	2013年度分公募なし	○	-	-	

平成25年度競争的資金制度一覧(ページ)

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	追跡評価の規程	過去の追跡評価の実施	追跡評価報告書の公開
文部科学省	科学技術振興機構	研究成果展開事業	制度の概要 大学等と企業との連携を通じて大学等の研究成果の活用を促進し、イノベーションを創出するため、特定企業と特定大学(研究者)による知的財産を活用した共同開発、複数の大学等研究者と産業界によるプラットフォームを活用した共同開発を推進する。	【先端計測分析技術・機器開発プログラム】 【一般領域】(要業技術タイプ)国公立大学、国公立試験研究機関、独立行政法人等の個人研究者と民間企業の個人研究者との共同申請(実証・実用化タイプ)ではチームリーダーは企業の個人研究者。 【グリーンイノベーション領域】(要業技術タイプ、機器開発タイプ、実証・実用化タイプ)国公立大学、国公立試験研究機関、独立行政法人等の個人研究者と民間企業の個人研究者との共同申請(実証・実用化タイプ)ではチームリーダーは企業の個人研究者。 【ライフイノベーション領域】(要業技術タイプ、機器開発タイプ、実証・実用化タイプ)国公立大学、国公立試験研究機関、独立行政法人等の個人研究者と民間企業の個人研究者との共同申請(実証・実用化タイプ)ではチームリーダーは企業の個人研究者。(または推奨)。 【放射線計測領域】(実用化タイプ)研究機関:2年半以内 ※実証・実用化タイプは全期間マッチングファンド方式。実用化タイプは開発期間の最終年度から遡って1年以上はマッチングファンド方式。	【一般領域・グリーンイノベーション領域・ライフイノベーション領域共通】 研究費:(要業技術タイプ)2000万円程度/年 (機器開発タイプ)5000万円程度/年 (実証・実用化タイプ)4000万円程度/年 研究期間:(要業技術タイプ)3年半以内 (実証・実用化タイプ)2年半以内	2013年度分 2013年3月29日～5月31日(全領域共通)	○	-	-
厚生労働省	厚生労働省	国際科学技術共同研究推進事業	我が国の優れた科学技術と政府開発援助(ODA)との連携により、アジア・アフリカ等の開発途上国と、環境・エネルギー分野、防災分野、感染症分野、生物資源分野の地球規模の課題の解決につながる国際共同研究を推進する。また、政府間合意に基づくイコノパートナーシップ(対等な協力関係)の下、欧米等先進諸国との最先端分野の共同研究や、成長するアジア諸国との共同研究を戦略的に推進する。	【地球規模課題対応国際科学技術協同プログラム】 国公立大学、国公立試験研究機関、独立行政法人等の個人研究者等 【戦略的国際共同研究プログラム】 国公立大学、国公立試験研究機関、企業、独立行政法人等の個人研究者等	研究費:3600万円程度/年 研究期間:3年～5年	2013年度分 2013年11月9日～12月14日	○	-	-
厚生労働省	厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金	創意的又は革新的な研究や社会的要請の強い課題について、競争的な研究環境の形成を促しつつ、厚生労働科学研究の振興を促し、もって国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に準の向上を図る。	国公立大学、国公立試験研究機関、企業、独立行政法人等の個人研究者等	研究費:850万円～1億円/年 研究期間:3年～6年	2013年度分 ※国によって異なる(詳細はホームページを参照のこと)	-	-	-
医薬品医療機器総合研究所	医薬品医療機器総合研究所	オーファンドラッグ・オーファンテ・ハイズ研究開発振興事業(先駆的医薬品・医療機器研究開発支援事業)	難病、希少疾患など研究開発上のリスクが高く、企業の主体的な研究開発が比較的進みにくい領域や、革新的な技術・手法を用いる先駆的な研究を支援し、その成果を広く普及する。	厚生労働省の施設等機関、地方公共団体試験研究機関、大学等、民間研究所、独立行政法人等に所属する研究者	研究期間:原則1～3年(上限5年)	2012年11月9日～12月14日 ※年度によっては、二次公募等は実施しないことがある。	-	-	-
				国公立試験研究機関、大学等、独立行政法人、特許法人、特別認可法人、公益法人に所属する研究者	年間5000万円から1億円程度、原則、3年以内	2013年度分 2013年度分公募なし	-	-	-

平成25年度競争的資金制度一覧(ページ8)

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	追跡評価の規程	過去の追跡評価の実施	追跡評価報告書の公開
農林水産省	農林水産省	農林水産イノベーション分野の成果産業化に向けたイノベーションを生み出すためには、公的機関等の基礎研究の成果を民間企業の参画により着実に生産現場等に還元する仕組みが不可欠である。このため、本事業は、我が国に有する高い農林水産・食品分野の研究開発能力を活かし、分野横断的に民間企業等の研究開発能力を呼び込んだ形で、国内の研究勢力の結集や人材交流の活性化を図るとともに、農林水産・食品分野の技術的課題の解決を図り、産業競争力につながる産学連携の研究を支援する。本事業では、研究開発段階ごとに基礎段階の研究開発を「シーズ創出ステージ」、応用段階の研究開発を「発展ステージ」、実用化段階の研究開発を「実用技術開発ステージ」として、研究課題を提案公募方式により公募し、基礎段階から実用化段階までの研究開発を幅広く支援する。	単独の研究機関若しくは研究グループ 【発展融合ステージ】 単独の研究機関若しくは研究グループ 【実用技術開発ステージ】 下記のセクターのうち、2つ以上のセクターの研究機関等から構成される研究グループ・セクター：1. 都道府県、市町村、公立試験研究機関及び大学独立行政法人・セクター：2. 地方独立行政法人・セクター：3. 大学及び大学共同利用機関・セクター：4. 独立行政法人、特殊法人及び認可法人・セクター：5. 民間企業、公益・一般漁業者また、研究グループに「普及・実用化支援組織」として、都道府県普及指導センター、民間企業、協同組合等の参画が必要。	【シーズ創出ステージ】 Aタイプ：年間1課題当たり上限5000万円 Bタイプ：年間1課題当たり上限1000万円 Aタイプ、Bタイプ共通：研究期間は原則3年以内 【発展融合ステージ】 ・第1段階(フェーズI)である1年目の研究の結果に基づき、第2段階(フェーズII)の研究へ移行する各段階選択方式を導入。 ・産学連携構築型・研究人材交流型を共通。 フェーズI Aタイプ、Bタイプ共通：1課題当たり上限500万円 フェーズII(研究開発、フェーズIで高い評価を得た課題が対象。) Aタイプ：年間1課題当たり上限5000万円 Bタイプ：年間1課題当たり上限1000万円 Aタイプ、Bタイプ共通：研究期間はフェーズI 1年以内、フェーズII原則2年以内 【実用技術開発ステージ】 ・研究成果実用型 Aタイプ：年間1課題当たり上限5000万円 Bタイプ：年間1課題当たり上限1000万円 Aタイプ、Bタイプ共通：研究期間は原則3年以内 ・現場ニーズ対応型 Aタイプ：年間1課題当たり上限3000万円 (1)研究連携協定型に基づく研究課題は上限5000万円 Bタイプ：年間1課題当たり上限1000万円 Aタイプ、Bタイプ共通：研究期間は原則3年以内 ・重要施設育成型 年間1課題当たり上限2000万円、研究期間は原則3年以内 (1)緊急対応研究課題は年間1課題当たり上限1000万円、研究期間は原則1年以内)	2013年度分 2013年2月6日～3月				
農林水産省	農林水産省	イノベーション創出基盤的研究推進事業	農林水産政策における様々な課題に技術的に対応するために、多様な分野の研究者の独創的なアイデアや基礎研究をベースとし、将来における技術シーズを創出する目的を基盤的研究と開発を推進する。また、産業化が進められる技術シーズを有する大学、公設試等の公的研究機関と研究成果の事業化に取り組む予定の民間企業が行う、真日本大震災からの復興等に資する共同研究開発を推進する。	国内の大学、独立行政法人、国公 立試験研究機関、民間企業等に所属する常勤の研究者又は共同研究グループ事業化促進型共同研究は、公的研究機関と民間企業の共同研究グループ	【技術シーズ開発型一般枠】 Aタイプ：年間1課題当たり上限8000万円(国際共同研究を含む場合は優先的に措置) 研究期間は5年以内 Bタイプ：年間1課題当たり上限1000万円 研究期間は原則3年以内(最大5年まで) 【技術シーズ開発型実用型】 Aタイプ：年間1課題当たり上限3000万円 研究期間は原則3年以内 Bタイプ：年間1課題当たり上限1000万円 研究期間は原則3年以内 【発展型一般枠】 ・フェーズI(フェーズI/フェーズII) Aタイプ、Bタイプ共通：1課題当たり上限500万円 研究期間は1年以内 ・フェーズII(研究開発、フェーズIで高い評価を得た課題が対象。) Aタイプ：年間1課題当たり上限5000万円(国際共同研究を含む場合は優先的に措置) 研究期間は2年以内 Bタイプ：年間1課題当たり上限1000万円 研究期間は2年以内	2013年度分 公募なし			

平成25年度競争的資金制度一覧(ページ9)

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費総額及び研究開発期間	申請書の受付期間	追跡評価の経程	過去の追跡評価の実施	追跡評価報告書の公開
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	イノベーション創出基盤的研究推進事業	農林水産政策における様々な課題に技術面から対応するために、多様な分野の研究者の独創的なアイデアや基礎研究をベースとし、将来における技術革新や産業の創出を目指すための基礎的な研究と開発された技術シーズを実用技術の開発に向けて発展させるための応用研究を一体的に推進する。また、事業化が見込まれる技術シーズを有する大学、公設試等の公的研究機関と研究成果の事業化に取り組む予定の民間企業が行う、真日本大震災からの復興等に資する共同研究開発を推進する。	国内の大学、独立行政法人、国立試験研究機関、民間企業等に所属する常勤の研究者又は共同研究グループ事業化促進型共同研究は、公的研究機関と民間企業の共同研究グループ	【発展型ベンチャー育成枠】 フェーズI(フィージビリティ) 1課題当たり上限500万円 研究期間は1年以内 フェーズII(研究開発。フェーズIで高い評価を得た課題が対象。) 年間1課題当たり上限3000万円 研究期間は原則2年以内 【事業化促進型共同研究】 年間1課題当たり上限2000万円 研究期間は3年以内	2013年度分公募なし	-	-	-
経済産業省	経済産業省	地域中小企業イノベーション創出補助事業(ものづくり中小企業連携支援事業)	地域の中小企業を中心に、大学、高等専門学校、公的研究機関等が共同で実施する、実証研究(実用化技術の実証又は性能評価等)を支援する。	地域の中小企業等、大学、高等専門学校、公的研究機関等から構成される共同研究体	補助金額：300万円～3,000万円(初年度の補助金額) 研究期間：2年以内	2013年度分2013年4月22日～6月3日	-	-	-
経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構	先導的産業技術創出事業(若手研究グループ)	産業技術力強化のため、大学・大学共同利用機関・国立研究所・高等専門学校、独立行政法人・公設試験研究機関、財団法人又は社団法人等(以下「大学・研究機関等」という。)において取り組むことが産業界から期待される技術領域・技術課題を提示した上で、大学・研究機関等の若手研究者(個人又はチーム)から研究テーマを公募し、優れた研究テーマに対して助成金を交付する。	国内の大学、公的研究機関等に属する原則40歳未満の若手研究者(個人又はチーム)。なお、拠点連携研究については原則45歳未満の若手研究者(個人又はチーム)とする。	【拠点連携研究】 研究総額及び研究期間：3000万円上限(直接経費)／1年間 【課題解決研究】 研究総額及び研究期間：5000万円上限(直接経費)／2年間(第1ステージ)＋2年間(第2ステージ) 第2ステージ(3～4年目)は中間評価ゲート方式により選抜(または2年間研究開発費 3000万円上限 第2ステージからの位置付け)	2013年度公募予定なし	H18.H19 (旧産業技術研究(旧産業技術研究)助成事業(若手グループ))	H18.H19 (旧産業技術研究(旧産業技術研究)助成事業(若手グループ))	H18.H19 (旧産業技術研究(旧産業技術研究)助成事業(若手グループ))

平成25年度競争的資金制度一覧(ページ10)

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	追跡評価の規程	過去の追跡評価の実施	追跡評価報告書の公開
国土交通省	国土交通省	建設技術研究開発制度	建設分野の技術革新を推進していくため、国土交通省の所管する建設技術の高度化および国際競争力の強化、国土交通省が実施する研究開発の一層の推進等に資する技術開発への助成を行う。「政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)」「中小企業タイプ」「震災対応型技術開発公募」に相応しい研究開発課題の技術研究開発に補助を行う。	【政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)】 ・大学等の研究機関に所属する研究者 ・研究を目的とする特別民法法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人または当該法人に所属する研究者 ・日本に登録されている民間企業等または当該法人に所属する研究者 【政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)】 (交付申請者) ・中小企業基本法に基づき中小企業の用件を満す法人(研究代表者) ・交付申請者である中小企業に属する研究者 【震災対応型技術開発公募】 ・大学等の研究機関に所属する研究者 ・研究を目的とする特別民法法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人または当該法人に所属する研究者 ・日本に登録されている民間企業等または当該法人に所属する研究者	○政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)(新規課題) 1課題あたり総額4,500万円(年度上限額2,700万円)まで、交付可能期間最大2年間 ○政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)【継続課題】 1課題あたり総額3,500万円(年度上限額1,500万円)まで、交付可能期間最大3年間 ○政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ) 事前調査(新規課題) 技術研究開発(継続課題) 1課題あたり総額2,500万円(年度上限額1,500万円)まで、交付可能期間1~2年間(助成2年目以降) ○震災対応型技術開発公募 1課題あたり総額2,000万円(年度上限額1,100万円)まで、交付可能期間最大2年間	2013年度分2013年2月21日~3月25日	○	-	-
		交通運輸技術開発推進制度	毎年度設定する国土交通省の政策課題の解決に資する研究開発テーマごとに研究実施主体から研究課題の公募を行い、採択された課題の中から有望性の高いものを採択した上で、研究開発業務として委託する	大学、独立行政法人、日本に登録されている民間企業等の機関に所属する研究者	【委託限度額】5,000万円程度(初年度の額として) ※多年度の研究計画を策定する場合には、初年度に技術開発費の総額の半分程度を執行することを想定 【研究開発期間】 多年度の研究計画を策定する場合は計画期間は3年以内	2013年度分 2013年3月22日~5月1日	-	-	-
環境省	環境省	環境研究推進制度	地球温暖化の防止、循環型社会の實現、自然環境との共生、環境リスク管理などによる安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進に資する。環境政策の推進に資する研究開発の公募を行う。環境政策の推進に資する研究開発の公募を行う。環境政策の推進に資する研究開発の公募を行う。	研究委員会等は、国内の研究機関等に所属する研究者とする。なお、研究機関等とは以下のいずれかに該当するものとする。 ア、国立試験研究機関 イ、独立行政法人 ウ、大学(国公私立問わず)、高等専門学校 エ、地方公共団体 オ、特別民法法人又は一般社団法人、財団法人若しくは公益社団法人、財団法人 カ、民間企業 キ、その他の団体(日本の法人格を有しているもの。)	環境研究委員会推薦額(委託費) ・戦略的研究開発領域(トップダウン型):総額3億円程度、5年間 ・環境問題対応型研究領域(ボトムアップ型):5千万円以内、3年以上 ・革新型研究開発領域:1千万円以内、3年以内 ・課題調査型研究開発領域(委任費) ・環境研究委員会推薦額(委任費) ・戦略的研究開発領域:総額数億円程度、5年以内 ※ ・環境問題対応型研究領域:5千万円以内、3年以内 ・革新型研究開発領域(若手枠):1千万円以内、3年以内 ・課題調査型研究開発領域(統合評価枠):1千万円以内、1年 ・課題調査型研究開発領域:1千万円以内、1年 ・環境研究委員会推薦額(補助金) ・研究事業(若手育成型研究以外):1億円以内(補助率10/10)、3年以内 ・研究事業(若手育成型研究):1千万円以内(補助率10/10)、3年以内 ・次世代事業:3億円以内(補助率1/2)、3年以内 ※戦略的研究開発領域の研究期間は、原則として5年間だが、より早期に研究成果が求められる戦略研究プロジェクトについては、5年以内で適切な研究期間を設定する場合がある。	(2013年度新規採択課題) 2012年10月4日~11月14日	○	○	○

B. 追跡調査アンケート調査票

環境省競争的資金制度に係る追跡調査票

- 「国の研究開発に関する大綱的指針」(平成24年12月)では、課題研究の終了後、一定の時間を経過してから、追跡評価を実施することとしています。環境省は追跡評価の一環として追跡調査を実施しています。
本アンケートは環境省の競争的資金制度の助成を受けて実施された平成21年度終了の研究・技術開発課題(以下、研究課題と表記)を対象とする追跡調査の一環として、環境省の業務委託先である一般社団法人国際環境研究協会が実施いたします。いただいた御回答は業務報告書の一部として公開されますが、回答者が特定されないように配慮いたします。
- 質問の回答には選択肢を設け、択一式のもの(選択肢の先頭が○)と、複数選択可能なもの(選択肢の先頭が□)、また、内容・理由を記入していただくものがあります。内容・理由の記入の設問では、できるだけ具体的な内容・理由の記入をお願いします。
- 実績に関連する設問においては、可能な場合は、論文、雑誌記事、新聞等のコピーを調査票に添付してください。なお、PDFファイルなど電子ファイルに変換できない場合は、下記お問い合わせ先までe-mailでお知らせください。
- お忙しいところ恐縮ですが、**2月7日(金)**までに、回答済み調査票の電子ファイルを電子メールに添付し、担当者メールアドレスにご送信ください。できれば電子ファイルで返送いただきたいのですが、都合により紙面に回答された方は担当者宛に郵送又はFAXでお送りください。
- 以下の表には弊所で把握した研究課題に関する情報をあらかじめ記入しておりますが、不明な情報は空欄としております。ご回答者におかれましては、空欄の情報がおわかりでしたら、お手数ですが、ご記入いただきますようお願いいたします。また、記載内容に間違いがありましたらお手数でも赤字で訂正をお願いいたします。
- 同一の競争的資金で、過去に複数の課題を実施されたことがある場合、回答いただく課題をお間違えにならぬよう、以下の表における実施期間・課題名をよくご確認いただきますようお願いいたします。

〔お問い合わせ先〕

110-0005 東京都台東区上野1-4-4 藤井ビル

TEL 03-5812-2105 FAX 03-5812-2106

e-mail followup@airies.or.jp

表)アンケートご回答者

所属機関	
所属部署	
役職	
氏名	
電話番号	
FAX番号	
e-mail アドレス	

競争的資金制度	
研究課題名	
サブテーマ	
課題代表者氏名	
実施時所属・役職	
研究期間(年)	
研究予算総額(千円)	

以下は、環境省の競争的資金制度(以下、競争的資金制度)の助成を受けて実施された研究課題の成果の活用状況に関する設問です。競争的資金制度を利用された方々に成果の活用状況の実態を伺い、競争的資金制度の効果を検討する参考資料とさせていただきます。また、本追跡調査の結果については、競争的資金制度の企画委員会に報告するなど、制度の改善のための参考とさせていただきます。

なお、「課題研究」とは、課題代表者が環境省競争的資金により実施し、平成21年度に終了した研究を指します。課題研究について、以下の設問にお答えください。

ご回答上の注意

・研究代表者の方にお伺いします。

・択一式の選択肢は○、複数選択が可能な選択肢は□が文頭に付いています。それぞれマウスでクリックしてください。

・**該当しないと思われる設問には、回答を空欄のまま、次の設問にお進みください。**

・回答欄の行の高さ(縦方向)は、ご回答しやすいように拡げることができます。

1 課題研究について

実績に関連する設問においては、可能な場合は、論文、雑誌記事、新聞等のコピーを調査票に添付してください。なお、PDFファイルなど電子ファイルに変換できない場合は、下記お問い合わせ先までe-mailでお知らせください。

Q1. 課題研究は以下のどの分野に属しますか？

- 製品開発・技術開発分野
- 環境研究・調査分野(社会科学分野を含む)
- どちらにも当てはまる
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q2. 競争的資金を活用した課題研究の意義や主たる成果について、どのようなことがアピールできるでしょうか。一般の人たちにもわかるように、具体的にご記入ください。

Q3. 課題研究の参画者数が、最大規模になったときの人数を以下にご記入ください(サブテーマを含む)。

名

2 課題研究の成果の活用状況について

次に、課題研究の成果がどのように活用されているかについてお伺いします。課題研究の成果の**実用化の状況、市場等への波及、環境政策への反映、及びその他の環境保全への貢献等**に関して、設問にお答えください。

課題研究の成果の実用化および市場等への波及について

(Q1にて製品開発・技術開発分野の方、どちらにも当てはまると回答した方にお尋ねします)

Q4. 課題研究の成果は国内外で活用(実用化)されましたか？ 活用される見込みですか

*Q4では、特に課題研究の成果の活用状況(実用化の有無)および市場等への波及についてお伺いします。

以下で用いる「活用(実用化)」とは、研究開発の成果が製品・サービスとして、または製品・サービスに組み込まれて実用化(装置、システム、モデル、プログラム等を利用可能な状態とすること、製品化等商品として経済価値を有すること)された場合のみならず、市場に何らかの影響を与えた場合が該当します。

- 活用(実用化)されている →Q4_SQ2(2-1、2-2)へ
- 活用(実用化)される見込みである →Q4_SQ2(2-1、2-2)へ
- 活用(実用化)の予定・見込みはない →Q4_SQ1へ
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q4_SQ1 Q4で課題研究の成果について「活用(実用化)の予定・見込みがない」と回答された方は、その理由をいくつでも選んでください。

- 研究開発資金の継続が困難
- 競合技術の出現
- コストが低くならなかった
- 社会情勢、環境に係わる情勢に変化があった
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q4_SQ2-1 Q4で課題研究の成果について「活用(実用化)されている」、「活用(実用化)される見込みである」と回答された方に伺います。競争的資金を活用し技術開発した主たる成果は、現時点でどのような状況にありますか？

- 試作品段階
- 製品化段階(⇒製品はどの段階ですか) →
 - 国内で広く普及
 - 海外で広く普及
 - 国内外で広く普及
- その他の段階(下の枠内にご記入下さい)

※該当がある場合には、以下にもチェックをお願いします。

- ISOやIEC等の取得により標準化
- 法令・ガイドラインなどで公定法に指定

Q4_SQ2-2 Q4で課題研究の成果について「活用(実用化)されている」「活用(実用化)される見込みである」と回答された方は、その成果(製品化、標準化、モデル化など)を以下に記入してください。また、活用(実用化)を裏付ける資料を記入してください。成果には他分野への波及や転用等も含めます。

	成果	活用(実用化) (見込み)時期	概要(裏付け資料)
例1	〇〇処理装置	2010年	汚泥や土壌等の無害化処理装置を実用化した(製品カタログ)
例2	〇〇評価モデル	2009年	課題研究で開発された〇〇評価モデルは△△による環境影響を評価・検討する分野に利用されている(〇〇新聞〇月〇日掲載)
1			
2			
3			
4			
5			

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

課題研究の成果の環境行政への反映について
(Q1にて環境研究・調査分野の方、どちらにも当てはまると回答した方にお尋ねします)

Q5 課題研究の成果は国、地方自治体等の環境行政に反映されていますか？ あるいは反映される見込みですか？

*例えば、成果が法令・条例・行政計画・**ガイドライン**等に反映されること、審議会・国際会議の報告書等に反映(論文等によるIPCC等へのインプットを含む)されることなどです。

- 反映されている →Q5_SQ2へ
- 反映される見込みである →Q5_SQ2へ
- 反映の予定・見込みはない →Q5_SQ1へ
- 反映されているかどうかは不明 →Q5_SQ1へ
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q5_SQ1 Q5で研究成果が環境行政に「反映の予定・見込みがない」と回答された方は、その理由をご記入ください。

- 環境行政に直接反映できるだけの成果に到達していない
- 成果自体が環境政策に直接反映するものではない
- 行政担当者との意思疎通が不十分
- 社会情勢、環境に係わる情勢に変化があった
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q5_SQ2 課題研究の研究成果が環境行政に「反映されている」「反映される見込みである」と回答された方は、以下にその項目と具体的な内容をご記入ください。また、環境行政に反映されたことを裏付ける資料(HP、記事など)を記入してください。

* 記入欄にある「反映の種類」については、該当する項目番号を下表を参考に記述してください。

行政単位\反映の対象	法令・条例・行政計画・ガイドライン等	報告書
国	1	2
都道府県	3	4
市町村	5	6
国際	7	8 (例:IPCC報告書への掲載)

反映の種類	反映時期	具体的内容(裏付け資料)
例 1	2010年	河川行政分野において、〇〇が環境モニタリング項目として採りあげられ、条例化された (URL) http://www.xxxxxx
例 2	2010年	〇〇〇〇検討会の報告書への記載 (URL) http://www.xxxxxx
1		
2		
3		
4		
5		

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

環境保全への貢献について
 (Q1にて「環境研究・調査分野の方」、「どちらにも当てはまる」と回答した方にお尋ねします)

Q6 課題研究の成果は環境保全に貢献していますか？あるいは貢献する見込みですか？

- すでに貢献している →Q6_SQ2へ
- 将来、貢献する見込みである →Q6_SQ2へ
- 貢献の予定・見込みはない →Q6_SQ1へ
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q6_SQ1 Q6で環境保全への「貢献の予定・見込みはない」と回答された方は、その理由をご記入ください。

- 環境保全に直接貢献できるだけの成果に到達していない
- 環境保全への貢献が直接的な目的でない
- 貢献するための手段・方法がわからない
- 貢献したいが、有用性を理解してもらえない
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q6_SQ2 課題研究の研究成果が環境保全に「すでに貢献している」「将来、貢献する見込みである」と回答された方は、以下にその分野と具体的な内容をご記入ください。また、環境保全への貢献を裏付ける資料(HP、記事など)を記入してください。

***環境保全への貢献の種類**
 (1.脱温暖化社会の構築 2.廃棄物・循環型社会形成 3.自然共生 4.安全の確保(リスク管理、環境汚染対策) 5.その他)

	貢献の種類 (複数同時回答可)	貢献時期	具体的内容(裏付け資料)
例	8	2010年	本研究の応用として、電子基板から有用な金属を取り出してリサイクルするプロセスが始まった(〇〇新聞〇月〇日掲載)
1			
2			
3			
4			
5			

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

成果活用のための環境省の取組や努力について

Q7 課題研究の成果が環境行政への反映や環境保全に役立つためには、環境省からどのような取組が必要と思われますか？

Q8 Q7とは逆に、課題研究の成果が環境行政への反映や環境保全に役立つためには、研究者としてどのような努力が必要と思われますか？

3 課題研究終了後の展開状況について

終了後の展開とは、課題研究終了後に実施した課題研究に関連する継続的な研究の実施状況のことを指します。

課題研究の展開状況

Q9 課題研究終了後の研究は現在、どのような状況ですか？

- 課題研究とほぼ同じ目的、目標に向けて、研究を継続している →Q9_SQ2へ
- 課題研究から派生・発展した研究を実施している →Q9_SQ2へ
- 課題研究終了後、研究を中止・終了した →Q9_SQ1へ
- 課題研究終了時に研究は中止・終了した →Q9_SQ1へ
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q9_SQ1 Q9で研究を「中止・終了した」と回答された方は、その理由を下記から選んでください

- 当初の目的、目標を達成した
- 研究資金が続かなかった
- 目標、目的達成の見込みが立たなかった
- 状況の変化により、目的、目標の重要度が低下した
- 他に関心のあるテーマがあった
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q9_SQ2 Q9で研究を「継続している」、「派生・発展した研究を実施している」と回答された方は、環境省の競争的資金制度による研究終了後に、研究を継続、または派生・発展した研究を実施できた理由・環境の競争的資金により実施された課題研究との違いをご記入ください。

研究資金の確保について

Q10 課題研究終了後に関連する継続的な研究を実施された方(その後に中止・終了した方を含みます)にお伺いします。継続的な研究のための資金はどのようにして得られましたか?(複数選択可)

- 公的な競争的資金あるいは民間の競争的資金を得た →Q10_SQ1へ
- 所属する機関から研究資金を得た
- 他機関との共同研究により研究資金(競争的資金以外)を得た
- 外部から寄附金を得た
- その他(下の枠内にご記入下さい)

※ここでいう「公的な競争的資金」とは、政府、独立行政法人から提供される競争的資金(例:科学研究費補助金等)であり、「民間の競争的資金」とは企業や団体等(例:トヨタ財団課題研究プログラム等)から提供される競争的資金です。

Q10_SQ1 得られた競争的資金の内容を記入してください。

資金の種類(1.公的(国内)な競争的資金 2.公的(海外)な競争的資金 3.民間(国内)の競争的資金 4.民間(海外)の競争的資金 5.その他)

資金の種類	競争的資金名称(提供元)	課題研究名	研究期間	金額(千円)
1	科研費特定領域(文部科学省)	〇〇の観測による分布測定	H19-H21	90,000
1				
2				
3				
4				
5				

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

4 プロジェクト終了時と終了後一定期間を経た現在の評価

研究のステージについて

Q11 課題研究に関連する継続的な研究について、課題研究終了時と現時点のステージは下記のどの段階に該当しますか？(すでに中止・終了している方は中止・終了時のステージをお答えください。終了時と現在が同じステージでも結構です。)

	基礎		応用	普及・展開
	基礎研究 / 基礎調査等の段階	↔ (目的基礎研究など中間段階)	↔ (応用 / 実用化などの中間段階)	行政・報告書等への貢献 / モデル・技術・社会システム等の普及 / 製品開発の段階
課題研究終了時	○	○	○	○
現時点	○	○	○	○

課題研究終了時と終了後一定期間を経た現在における研究開発の環境について
(競争的資金の寄与)

Q12 課題が終了して一定期間を経た現在から振り返って、「当該競争的資金制度が課題研究全体に与えた寄与」を評価するため、「1. もし当該競争的資金制度がなかったとしたら、課題研究全体のうち以下の要素について発展が見込まれたかどうか」、「2. 実際に当該競争的資金を受けた現状における発展状況」についてそれぞれご回答ください。

※回答はそれぞれ5つの選択肢から選択。【①全く発展しなかった、②あまり発展しなかった、③どちらともいえない、④大きく発展した、⑤期待以上に発展した】

【例】研究コミュニティ形成への寄与

ケース1: 当該競争的資金制度がなければ、研究コミュニティの形成が難しかったであろうとした場合。
研究コミュニティ形成への寄与 1. ②あまり発展しなかった ⇒ 2. ④大きく発展した

ケース2: 当該競争的資金制度がなかったとしても研究コミュニティの形成があり得たと考えられる場合
研究コミュニティ形成への寄与 1. ④大きく発展した ⇒ 2. ③どちらともいえない

ケース3: 研究課題自体が当該競争的資金に関わらず、研究コミュニティの形成に寄与しない場合
研究コミュニティ形成への寄与 1. ②あまり発展しなかった ⇒ 2. ②あまり発展しなかった

1. 仮に当該競争的資金の投入がなかった場合に想定される現状
2. 当該競争的資金の投入を踏まえた現在の評価

当該課題研究の研究開発課題の克服、研究開発成果創出への寄与

⑥-(無回答)	▼	⑥-(無回答)	▼
---------	---	---------	---

研究コミュニティ形成への寄与

⑥-(無回答)	▼	⑥-(無回答)	▼
---------	---	---------	---

産学連携、産産連携、産学官連携への寄与

⑥-(無回答)	▼	⑥-(無回答)	▼
---------	---	---------	---

人材育成への寄与

⑥-(無回答)	▼	⑥-(無回答)	▼
---------	---	---------	---

研究活動の国際的な展開への貢献・寄与(途上国における貢献も含む)

⑥-(無回答)	▼	⑥-(無回答)	▼
---------	---	---------	---

5 課題研究や関連する継続的な研究の実績や波及効果について

論文等実績リストの作成について

課題研究終了後、課題研究や継続的な研究により発表された論文(査読有り)、総説・解説、口頭発表、招待講演、受賞歴、図書出版等について、下記の分類でリストを作成し、PDFやWord、Excel等の電子ファイルとしてアンケート回答とともにお送りください(事後評価資料に記載された論文等は除きます。未発表であっても、アクセプトされ、発表が確実な論文等を含みます。分担課題(サブテーマ)がある場合は課題分担者の研究テーマを含めても結構です)。

1. 査読有りの論文
記入例)環境太郎,〇〇システムの開発,2008,環境工学会誌,vol.60,p.200-210
2. 総説・解説
記入例)環境太郎,環境保全対策について,2009,環境工学会誌,vol.22,p.180-187
3. 口頭発表
記入例)〇〇システムの運用,環境太郎,第〇回環境工学会,2007年6月,東京
4. 招待講演
記入例)「革新的〇〇システムについて」,環境学会シンポジウム,2007年3月
5. 受賞
記入例)環境学会奨励賞,2008年3月
6. その他(図書出版、研究報告書等)

論文等実績件数について

- Q13 論文等実績リストから、下記に各件数をご記入ください。
 ・論文等については、本文が日本語のものと日本語以外(英語等)のものを区別してください。
 ・口頭発表等については、日本で行われた国際会議での発表は海外の実績に含めるなど、国際的な活動は海外の実績に含めてください。
 ・該当が無い場合は、「0」とご記入ください。

査読有りの論文件数	日本語: <input type="text"/> 件	日本語以外: <input type="text"/> 件
本競争的資金による研究成果であることを明記した論文件数	日本語: <input type="text"/> 件	日本語以外: <input type="text"/> 件
総説・解説の件数	日本語: <input type="text"/> 件	日本語以外: <input type="text"/> 件
口頭発表の件数	国内: <input type="text"/> 件	海外: <input type="text"/> 件
招待講演の件数	国内: <input type="text"/> 件	海外: <input type="text"/> 件
受賞件数	国内: <input type="text"/> 件	海外: <input type="text"/> 件
その他	国内: <input type="text"/> 件	海外: <input type="text"/> 件

Q14 課題研究の実施中、終了後を問わず、課題研究に関連する研究成果を示す代表的な論文、総説・解説等を下記に記載してください(5件以内)。なお、記入の仕方はQ12の前の「論文実績リストの作成について」の記入例を参考にしてください。

記入例	環境太郎,〇〇システムの開発,2007,環境工学会誌,vol.60,p.200-210
1	
2	
3	
4	
5	

知的基盤の強化について

Q15 課題研究終了後、課題研究や継続的研究について、下記事例のような知的基盤の強化につながるような活動実績がありましたか？**分担課題(サブテーマ)がある場合は、課題分担者による活動も含めてお答えください。**

事例(1.人材育成 2.研究ネットワークの形成 3.関連学会等における研究会の発足 4.国際共同研究への参加 5.その他)

区分	事例の項目	具体的内容	
例	<input checked="" type="radio"/> メインの課題 <input type="radio"/> 分担課題	2	公的研究機関や企業との研究会を発足させた。
	<input type="radio"/> メインの課題 <input type="radio"/> 分担課題		
	<input type="radio"/> メインの課題 <input type="radio"/> 分担課題		
	<input type="radio"/> メインの課題 <input type="radio"/> 分担課題		
	<input type="radio"/> メインの課題 <input type="radio"/> 分担課題		
	<input type="radio"/> メインの課題 <input type="radio"/> 分担課題		

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

特許出願について

Q16 課題研究終了後、課題研究や継続的研究の成果から出願された特許について、出願状況別に件数をご記入ください。

- 1 出願した件数(外国出願を含む) 件
- 2 出願した特許のうち、審査中の件数 件
- 3 出願した特許のうち、登録された件数 件
- 4 出願した特許のうち、取り下げた件数 件
- 5 出願した特許のうち、実施許諾した件数 件
- 6 海外に出願した件数 件

Q17 代表的な出願特許とその状況を記入してください。

状況(1.出願中 2.公開 3.審査中 4.登録 5.実施許諾 6.海外出願中 7.海外公開
8.海外審査中 9.海外登録 10.海外実施許諾 11.その他)

出願番号	出願人	発明の名称	状況
2006-〇〇〇〇	〇〇株式会社	〇〇を用いた測定装置	2
1			
2			
3			
4			
5			

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

表彰等について

Q18 課題研究終了後、課題研究や継続的研究の成果による表彰等の実績がある場合、代表的な表彰実績とその内容を記入してください。

受賞者	賞名／受賞機関	受賞理由(業績)	受賞年
〇〇〇〇	〇〇学会賞 ■ ■ ■ ■ 学会	気候変動メカニズムの解明	2010年
1			
2			
3			
4			
5			

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

研究成果の評価すべき国際貢献の実績

Q19 課題研究終了後、課題研究や継続的研究で評価すべき主な国際貢献の実績とはどのようなものがありますか？自由に記入ください。

- 国際的な規制・標準化に貢献
- 国際的な学術論文の執筆(共著を含む)、国をまたいだ共同研究の実施
- 途上国支援への貢献
- その他(下の枠内にご記入下さい)

一般市民への情報提供

Q20 課題研究終了後、課題研究や継続的研究について、下記のような媒体による一般市民への情報提供、啓発活動の実績がありますか？

媒体(1.新聞 2.テレビ・ラジオ 3.雑誌・書籍 4.講演・シンポジウム・市民講座 5.その他)

	媒体	時期	具体的内容、件数など
例	1	2010年	〇〇の影響について取材を受け、新聞に掲載された(〇〇新聞〇月〇日)
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

Q21 研究成果が公開されているホームページがあれば、そのURLをご記入ください。

日本語版

英語版

6 事後評価時の指摘事項について

Q22 環境省の競争的資金による研究終了後の展開に際して、事後評価時の指摘事項はその後の研究を進める上で、役に立ちましたか。

- 大いに役に立った
- 役に立った
- どちらとも言えない
- あまり役に立たなかった
- 全く役に立たなかった

どのような点で役に立ちましたか／役に立ちませんでしたか。ご記入ください。

7 その他のご意見

Q23 その他、利用された競争的資金制度、本追跡評価等について、お気づきの点があれば、自由にご記入ください。

以上で終わりです。お忙しい中、御協力ありがとうございました。

C. 制度アンケート調査票

ID番号

環境省競争的資金制度に関する調査

1. 本調査は、環境省競争的資金制度について、今後の制度の評価・改善を検討する基礎資料を得ることを目的として、環境省が制度を利用された方々を対象にご意見・ご感想をお伺いするものです(実査は業務委託先の一般社団法人国際環境研究協会)。
2. 調査の対象者は、「環境省競争的資金制度の助成を受けて実施され、平成24年度に終了した研究・技術開発課題」の研究代表者の方々を選ばせていただきました。
3. 調査の結果は統計的に処理し、データを個別に扱うことはありませんので、回答者個人にご迷惑をおかけすることはありません。また、回答者の方々の個人情報には厳重に管理し、本調査の目的以外に使うことはありません。
4. 質問の回答には選択肢を設け、択一式のもの(選択肢の先頭が○)と、複数選択可能なもの(選択肢の先頭が□)、また、内容・理由を記入していただくものがあります。内容・理由の記入の設問では、できるだけ具体的な内容・理由の記入をお願いします。
5. もし可能でしたら、共同研究者の方に最大2名まで本調査票ファイルをお送りいただき、回答をお願いしてください。
6. お忙しいところ恐縮ですが、**2014年2月21日(金)**までに、回答済み調査票の電子ファイルを電子メールに添付し、下記担当者メールアドレス宛にご送信ください。できれば電子ファイルで返送いただきたいのですが、もし紙面にて回答される場合は担当者宛に郵送又はFAXでお送りください。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 国際環境研究協会
 110-0005 東京都台東区上野1-4-4 藤井ビル
 TEL 03-5812-2105 FAX 03-5812-2106
 e-mail seido@airies.or.jp

アンケートご回答者

所属機関	
所属部署	
役職	
氏名	
電話番号	
FAX番号	
e-mail アドレス	

平成24年度に終了した研究・技術開発課題

競争的資金制度	
研究課題名	
研究代表者	



2枚目のシート「アンケート」にお進みください。

以下は、環境省競争的資金制度(以下、競争的資金制度)に関する設問です。競争的資金制度を利用された方々の率直なご意見・ご感想を伺い、競争的資金制度の評価・改善を検討する参考資料とさせていただきます。
「研究代表者あるいは共同研究者として実施し、平成24年度に終了した課題研究」が助成を受けた競争的資金制度についてお答えください。

ご回答上のご注意

- ・択一式の選択肢は○、複数選択が可能な選択肢は□が文頭に付いています。それぞれマウスでクリックしてください。
- ・回答欄の行の高さ(縦方向)は、回答しやすいように拡げることができます。

公募について

Q1 (特に他の資金等と比べて)課題研究の公募から採択までの事務処理は適切でしたか？

- 適切だった
- 適切でなかった(その理由を下の枠内にご記入ください)

- その他(下の枠内にご記入ください)

Q2 課題研究の領域・テーマの区分はわかりやすかったですか？

- わかりやすかった
- わかりにくかった(その理由を下の枠内にご記入ください)

- その他(下の枠内にご記入ください)

課題研究について

Q3 研究資金の交付決定時期は妥当でしたか？

- 妥当だった
- 遅かった(具体的に希望する時期があれば理由とともに下の枠内にご記入ください)

- その他(下の枠内にご記入ください)

Q4 課題研究の研究期間は妥当でしたか？

- 妥当だった
- 短かった
- その他(下の枠内にご記入ください)

Q5 課題研究の予算額は妥当でしたか？

- 妥当だった
- 不十分だった →Q5_SQ1へ
- 多すぎた(使い切れなかった) →Q5_SQ1へ
- その他(下の枠内にご記入ください)

Q5_SQ1 応募時研究計画と比べ、不十分／多すぎた結果に至った理由として、どのようなものがあげられますか。研究計画の予算額を遂行する上で、制度上で制約・影響となった理由をお答えください。(いくつでも)

- 研究経費使用ルール上の制約(関連Q6)
- 研究課題の評価による影響(例えば、予算額の減額査定)
- 社会情勢、環境に関わる情勢の変化
- その他(自由回答)

Q6 研究経費の使用ルールについて、次のような問題を感じましたか？

- 問題は特になかった。おおむね妥当なルールだった。
- 費目区分が所属する機関の会計ルール(例えば企業会計、国立大学法人会計、公益法人会計等)や他の研究資金の区分と異なり、わかりにくかった。
- 学会参加費用の条件等、使用にあたっての制約が大きかった。
- 研究はやってみないとわからないので、研究計画(経費使用目的)の変更をもっと柔軟に認めてもらいたかった。
- 他の研究費との直接費の合算使用を認めて欲しかった。
- 繰り越しを希望したが、認められなかった。
- その他(下の枠内にご記入ください)

Q7 間接経費を有効に活用できましたか？

- 所属機関と協議し、自分の研究にも有効に活用することができた。
- 自分が意見を出したわけではないが、所属機関が共用設備などの充実などに使用し、自分の研究にも役立ったと思える。
- 自分は意見を出しておらず、所属機関が用途を決定したので、自分の研究に役だったとは思えない。
- その他(下の枠内にご記入ください)

Q8 課題研究を実施中、事務局・PO・行政担当部署からのサポートは適切でしたか？

- 適切だった
- あまり適切ではなかった(その理由を下の枠内にご記入ください)
- その他(下の枠内にご記入ください)

評価の実施方法について

評価の実施方法(評価体制、評価の視点、評価実施時期等)について、お伺います。研究課題に対して中間評価、事後評価を受けた場合、それぞれの評価の実施方法の妥当性についてお答えください。

Q9 中間評価の実施方法は妥当でしたか？

- 妥当だった
- どちらかといえば妥当だった
- どちらかといえば妥当ではなかった →Q9_SQ1へ
- 妥当ではなかった →Q9_SQ1へ
- 中間評価を受けていない

Q9_SQ1 中間評価の実施方法が「どちらかといえば妥当ではなかった」「妥当ではなかった」と答えた方は、その理由を以下にご記入ください。

Q10 事後評価の**実施方法**は妥当でしたか？

- 妥当だった
- どちらかといえば妥当だった
- どちらかといえば妥当ではなかった →Q10_SQ1へ
- 妥当ではなかった →Q10_SQ1へ
- 事後評価を受けていない

Q10_SQ1 事後評価の実施方法が「どちらかといえば妥当ではなかった」、「妥当ではなかった」と答えた方は、その理由を以下にご記入ください。

今後の意向

Q11 今後も、環境省競争的資金制度に応募しようと思いますか？

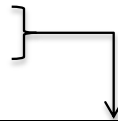
- 応募しようと思う
- どちらともいえない
- 応募しようとは思わない(その理由を下の枠内にご記入ください)

Q12 平成24年度の研究を終了したのち、当該研究において、平成25年度に別の競争的資金を獲得した実績がありますか。また、獲得していない場合、当該研究において、今後の競争的資金への応募予定はありますか。

- 競争的資金を得ていない →Q12_SQ1へ
- 公的な競争的資金あるいは民間の競争的資金を得ている →Q12_SQ2へ
- 所属する機関から研究資金を得ている →Q12_SQ2へ
- 他機関との共同研究により研究資金(競争的資金以外)を得てい →Q12_SQ2へ
- その他(下の枠内にご記入ください)

Q12_SQ1 今後、当該研究において、競争的資金を獲得する予定・意向はありますか。また、どのような資金を獲得する予定ですが、具体的に記述ください。

- 競争的資金を獲得する予定はある
- 競争的資金を獲得する意向はある
- 競争的資金を獲得する予定・意向はない



【具体的な資金名等】

Q12_SQ2 どのような競争的資金を獲得していますか。具体的な競争的資金制度名を記入くだ

【具体的な制度名等】

その他のご意見

- Q13 他の競争的資金制度(海外のものも含む)との比較で、本研究資金制度のよい点、改善すべき点、問題点などを以下にご記入ください(前記の質問への回答と内容が重複しても結構です)。

以上で終わりです。お忙しい中、御協力ありがとうございました。